

1 議 事 日 程 (3日目)

[令和4年太宰府市議会第3回(9月)定例会]

令和4年9月8日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	馬 場 礼 子 (2)	<p>1. ひとり親世帯の養育費確保の支援について</p> <p>(1) ひとり親世帯の本市の現状(就業状況・平均年間収入の中央値)について伺う。</p> <p>(2) 本市のひとり親世帯の相談窓口とその取り組み(主な相談内容と件数)について伺う。</p> <p>(3) 本市での養育費取り決めの状況と支払い状況の把握について伺う。</p> <p>(4) 福岡県が本年度保証契約締結支援事業を創設したが、本市では実施予定はあるのか伺う。</p> <p>(5) ひとり親世帯の本市の就業支援の取り組み内容について伺う。</p> <p>2. 地域包括ケアシステム構築における日常生活支援総合事業について</p> <p>団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に生涯住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築の実現が望まれると考え、2点伺う。</p> <p>(1) 地域包括ケアシステム構築における日常生活支援総合事業の本市の基本的な考えと体制について伺う。</p> <p>(2) 生活支援コーディネーターの育成について本市の取り組みを伺う。</p>
2	タコスキッド (1)	<p>1. 中学校完全給食について</p> <p>(1) 広報だざいふ8月号において「給食が開始されてからも生徒および保護者、学校関係者などへのアンケートなどを実施し、契約期間中であっても必要に応じて運用の修正を行い改善に努めます。」とあるが、具体的にいつ、どのようなアンケートを行われたのか伺う。</p>

		<p>(2) 同じく広報だざいふ8月号において「本市の財政状況や社会情勢などを踏まえ、中学校給食がより良いものになるよう、継続的な調査、研究を行っていくこととします。」とあるが、附属機関の設置などどのような形で進められるのか伺う。</p> <p>2. インターネット上の誹謗中傷、人権侵害、差別やSNSでのいじめについて</p> <p>(1) 市では、どの部署がどのように情報を把握し、事象の解決に向け、対応されているのか伺う。</p> <p>(2) ある小学校校長にSNSによる児童間のトラブルは無いのかと伺ったところ、とても沢山ある。保護者などを通じて連絡が入るので学校が間に入って対応しているとのことだった。</p> <p>続けて、学校教育課等には報告はしているのかと尋ねたところ、嫌な思いをしたというだけでいじめではないので報告していないと回答があった。文部科学省が示している【いじめの定義】によると「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」とある。太宰府市では太宰府市いじめ問題対策連絡協議会を設置しアンケートも頻繁に行われ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの設置により「認知件数」は年々減少し、県内でも少ないとされているが、前述の小学校校長の認識も氷山の一角であり、認知件数にカウントされていない「いじめ」が沢山あるのではないかとと思われるが現状の対策の良い面、また、今後改善が必要と考えられている点を伺う。</p>
3	長谷川 公 成 (16)	<p>1. 「太宰府市立中学校完全給食実施方針」について 中学校完全給食の実施方法等について4点伺う。</p> <p>(1) P11「実施方式別必要経費（概算）」について 10年間の必要経費が一番安価なデリバリー方式で決定したと思うが10年経過以降の必要経費は検討されたのか見解を伺う。</p> <p>(2) P11「実施方式別検討結果」について 兄弟方式で実施されている自治体もある中、本市では検討がなされていない。市として慎重に様々な方式を検討すべきだったと思うが見解を伺う。</p>

		<p>(3) P13「デリバリー方式による給食の実施にあたって」について</p> <p>市による献立作成やアレルギー食対応の指示などについては市が責任を持って主導するとあるが、給食の内容によっては保護者による弁当等柔軟な対応を選択できるよう検討いただきたいと思うが見解を伺う。</p> <p>(4) P14「給食費の額」について</p> <p>月額5,000円超の給食費が各家庭負担になるが不登校生徒を持つ家庭やつばさ学級に登校している生徒についてはどのような検討がなされるのか伺う。</p>
4	徳永洋介 (8)	<p>1. 公共施設の管理について</p> <p>(1) 今後の公共施設等総合管理計画の方向性について伺う。</p> <p>(2) 生徒数増が予想される教育施設について伺う。</p> <p>① 学業院中学校の校舎・体育館・プール・武道場の経過年数と各施設の改修・新築予定(配膳室)について</p> <p>② 今後5年間の学業院中学校の生徒数について</p> <p>③ 今後の学業院中学校の教室不足対策について</p> <p>2. 史跡地のバリアフリー化及び現状と課題について</p> <p>(1) 大宰府政庁跡の活用計画について伺う。</p> <p>(2) 史跡地における多目的広場の現状について伺う。</p>
5	木村彰人 (7)	<p>1. 中学校完全給食の財源と行財政改革について</p> <p>令和4年6月に示された「中学校完全給食実施方針」に基づき、6月議会に中学校給食関連の予算が補正計上・可決され、デリバリー食缶方式による中学校完全給食事業が動き始めたところである。</p> <p>この大事業の実施にあたっては、その裏付けとなる財源の確保とともに、将来にわたる財源の見込みについても確認しておく必要がある。</p> <p>また、大きな財源を要する事業であることから、本市の喫緊の課題である行財政改革を、事業と同時並行で推し進めることが必然であると考えます。</p> <p>そこで2点伺う。</p> <p>(1) 中学校完全給食を安定的に実施し続けるための財源の見通しについて</p> <p>(2) 財源の確保に欠かせない、行財政改革の具体的な取り組みと進捗状況について</p>

6	神 武 綾 (13)	<p>1. インボイス制度について 令和5年10月からインボイス（適格請求書）制度が導入されることに伴い、消費税免税事業者の事業継続が困難になることが懸念されている。</p> <p>太宰府市内の事業者への影響について2点伺う。</p> <p>(1) 免税事業者への影響について (2) シルバー人材センターへの対応について</p> <p>2. アスベスト対策について 水城小学校管理棟他改築事業において解体工事が行われる。アスベスト含有施設であることから、飛散による健康被害が懸念される。</p> <p>市としての対応について3点伺う。</p> <p>(1) 学校・保護者及び周辺住民への工事告知について (2) 解体時の飛散状況の把握について (3) 令和元年9月議会一般質問で要望していた建築物石綿含有建材調査資格者の立ち合いとアスベスト測定器の使用について</p> <p>3. 高齢者の生活支援について コロナ禍における原油価格・物価高騰のなか、年金削減、1割負担者のうち一定以上の所得のある後期高齢者の医療費の窓口負担2割化など高齢者の生活が厳しくなっている。市としての支援について見解を伺う。</p>
7	原 田 久美子 (12)	<p>1. 高雄公園付近の市有地について (1) 当該市有地の取得年度と整備計画について伺う。 (2) 当該市有地の今後の活用について伺う。</p> <p>2. 新生児聴覚検査の地方交付税措置について 新生児聴覚検査は地方交付税の中の少子化対策の内数として措置されていた。</p> <p>令和4年度から新生児聴覚検査費として所要の金額が計上されるようになったが市として把握しているのか伺う。</p>
8	堺 剛 (10)	<p>1. 本市のデジタル実装推進にむけて (1) ソーシャルサービスの充実を醸成するため、市役所と共同利用施設や公民館等市民利用の公的施設とのネットワーク化を実現できないか伺う。 (2) マイナンバーカード普及促進に向けた本市の取り組みについて伺う。 (3) 太宰府市版の自治体DX推進計画に伴う全体方針（ガイドライン）の策定予定はあるのか伺う。</p>

(4) 今後DX推進の時に様々な業務内容や種々の制度の見直しもセットで行う必要があるが市の見解を伺う。

2 出席議員は次のとおりである(18名)

1番	タコスキッド	議員	2番	馬場	礼子	議員	
3番	今泉	義文	議員	4番	森田	正嗣	議員
5番	宮原	伸一	議員	6番	入江	寿	議員
7番	木村	彰人	議員	8番	徳永	洋介	議員
9番	舩越	隆之	議員	10番	堺	剛	議員
11番	笠利	毅	議員	12番	原田	久美子	議員
13番	神武	綾	議員	14番	陶山	良尚	議員
15番	小島	真由美	議員	16番	長谷川	公成	議員
17番	橋本	健	議員	18番	門田	直樹	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(27名)

市長	楠田	大蔵	副市長	原口	信行
教育長	樋田	京子	総務部長	山浦	剛志
総務部経営 企画担当事務	村田	誠英	市民生活部長	中島	康秀
健康福祉部長	川谷	豊	健康福祉部高齢者福祉担当事務 兼高齢者支援課長	行武	佐江
都市整備部長	高原	清	都市整備部理事 兼総務部理事	山崎	謙悟
観光経済部長	友添	浩一	教育部理事	堀	浩二
経営企画課長	轟	貴之	文書情報課長	高原	寿子
管財課長	堀	修一郎	市民課長	野寄	正博
人権政策課長兼 人権センター所長	河野	貴之	国保年金課長	山口	辰男
福祉課長	井本	正彦	介護保険課長	立石	泰隆
保育児童課長	伊藤	健一	子育て支援課長	松田	勝実
建設課長	齋藤	実貴男	産業振興課長	満崎	哲也
社会教育課教育 施設整備担当課長	福田	久博	学校教育課長	鳥飼	太
文化財課長	中島	恒次郎			

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名(4名)

議会事務局長	木村	幸代志	議事課長	花田	敏浩
書記	三舛	貴市	書記	井手	梨紗子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

議事に入ります前に皆様に申し上げます。

本定例会の一般質問におきましては、密集回避のため、本会議場内の議員出席数を10名とさせていただきます。他の議員の皆様は、議員控室のモニターにて視聴いただきますようお願いいたします。

なお、答弁いただく執行部も質問者数ごとに最少人数で臨み、簡潔明瞭にご回答ください。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は16人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日8人、9日8人の割り振りでを行います。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

ここで議員8名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時01分

○議長（門田直樹議員） 会議を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

2番馬場礼子議員の一般質問を許可します。

〔2番 馬場礼子議員 登壇〕

○2番（馬場礼子議員） 議席番号2番馬場礼子でございます。ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、2件について質問いたします。

まず、1件目、ひとり親世帯の養育費確保の支援について質問いたします。

ひとり親世帯となることで特に深刻となるのは、就業、収入面に関する問題です。厚生労働省の平成28年度全国ひとり親世帯調査結果によりますと、母子家庭世帯は123万2,000世帯、父子家庭世帯は18万7,000世帯となっています。各世帯の就業状況を見ますと、母子家庭世帯は81.8%が就業、そのうち44.2%が正規雇用、父子家庭世帯では85.4%が就業、うち68.2%が正規雇用となっています。そのほか、この調査結果から、生活に困窮しているひとり親世帯の実態が見られます。このようなひとり親世帯の状況を踏まえ、質問いたします。

まず、1項目め、本市のひとり親世帯の現状、就業状況と平均収入についてお伺いいたします。

2項目め、ひとり親世帯の相談窓口とその取組、主な相談内容と件数についてお伺いいたします。

ひとり親世帯に対して、政府や各自治体では自立支援の導入や数々の手当の給付を行うことで自立していけるよう対策を講じていますが、それに加えて、養育費の確保は必須であると思います。そもそも養育費とは子どもの監護、教育のために必要な費用のことで、一般的に言えば、未成熟子が自立するまでに要する費用のうち、生活に必要な経費、教育費、医療費などです。未成熟の子どもに対する養育費の支払い義務、扶養義務は、親の生活に余力がなくても、自分と同じ生活水準を保障しなければならないとされています。仮に自己破産した場合でも、子どもの療育費の負担義務はなくなりません。厚生労働省の調査で、「養育費の取決めをしている」が42.9%、「していない」が54.2%、「養育費を受けている」が24.3%、「受けたことがない」が56%という結果となっていることを受けまして、3項目め、養育費についてお伺いいたします。本市の養育費の取決めの状況と支払い状況について、それを市は把握されているかお伺いいたします。

4項目め、その養育費に関する取決めを促し、養育費の継続した履行、確保を図るため、令和4年度から福岡県は、養育費保証契約を保証会社と締結する際の本人負担費用、保証料について補助する制度を創設しております。これが福岡県養育費保証契約締結支援事業という取組です。現在は、令和4年4月1日以降に保証会社と養育費保証契約を締結した福岡県内の町村に居住するひとり親で一定の要件の全てを満たす方が補助金交付の対象となっており、県内の市では福岡市、久留米市、飯塚市で実施されているようです。本市では、このような支援事業をどのように受け止めてありますでしょうか。そして、本市においてこの支援を行う計画はありますでしょうか。

5項目め、ひとり親世帯の本市の就業支援の取組について、どのようなものがあるかをお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

次に、地域包括ケアシステム構築における日常生活支援総合事業について質問いたします。

団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活の支援、5つの要素が相互に連携しながら切れ目なくサービスが提供されることが求められます。その中でも、介護予防や比較的元気な高齢者の社会参加を促進する介護予防・日常生活支援総合事業は、地域包括ケアシステムには欠かせない住民互助の体制を整備、強化する上で重要な取組だと認識しております。いわゆる住民が主体的に参加し、自らが担い手となっていくような地域づくり、住民など地域の多様な主体に参画を求め、地域の支え合いの体制づくりを推進していくことです。そこには、ご近所付き合いや町内会、住民ボランティア活動をは

はじめとした住民互助、お互いを助け合う互助の考え方が必要となります。将来的には、高齢者のみならず赤ちゃんからお年寄りまで、対象世代の拡大を視野に入れた動きが必要かと思えます。そこで、次の2項目についてお伺いいたします。

1項目め、地域包括ケアシステム構築における日常生活支援総合事業の本市の基本的な考えと体制についてお伺いいたします。

2項目め、これを現実化するためには、ボランティア、サポーターを募り、そのネットワーク化などを行う生活支援コーディネーター、地域支え合い推進員が必要となっていきます。そこで、生活支援コーディネーターの育成について本市の取組をお伺いいたします。

以上2件、よろしくお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） おはようございます。

1件目のひとり親世帯の養育費確保の支援についてご回答いたします。

まず、1項目めのひとり親世帯の本市の現状、就業状況、平均年間収入の中央値についてですが、ひとり親世帯の現状につきましては、本市では、児童扶養手当の現況届におきまして毎年600人を超える方を対象に個別の面談により確認しているところであり、それらを取りまとめた本市独自の統計的なデータは持ち合わせておりません。ただし、福岡県が昨年11月に北九州市、福岡市、久留米市を除いて実施いたしましたひとり親世帯等実態調査におきましては、母子世帯の場合、就業形態は正社員、正職員の割合が50.5%、月の収入、手取り額は15万円未満が48.4%、税込みの年間収入の平均額は276万円、また61.7%が300万円未満ということになっておりますことから、本市におきましても非常に厳しい状況であるということは認識しております。

次に、2項目めの本市のひとり親世帯の相談窓口とその取組、主な相談内容と件数についてですが、ひとり親世帯の相談窓口としましては、保育児童課では、先ほど申し上げました児童扶養手当の現況届の個別面談も含めまして随時、相談対応を行っております。その内容につきましては、児童扶養手当、特別児童扶養手当の相談とともに就業支援や子ども医療、就学援助等、多岐にわたり、必要に応じて所管部署につないでおりますが、相談内容にはそれぞれ異なる事情があり、それらを安易にまとめることは適当でないとの考えから、具体的な件数は記録しておりません。

次に、3項目めの本市での養育費取決めの状況と支払いの状況の把握についてですが、本市での養育費の取決めの状況は把握できておりませんが、令和3年度の児童扶養手当の現況届における養育費に関する申告書によりますと、提出者626人のうち153人、24.4%の方が養育費を受給していると申告されています。なお、福岡県の実態調査によりますと、母子世帯において何らかの形で養育費の取決めをしている世帯は53.2%、現在も養育費を受けている世帯は32.0%となっています。

次に、4項目めの、福岡県が本年度、保証契約締結支援事業を創設したが、本市では実施予



定はあるのかについてですが、養育費は子どもの権利と言うべきものであり、その継続した履行確保を図ることは重要なことと認識しています。このことから、福岡県が当該事業と同じく町村にお住まいの方を対象に今年度から始めました養育費に係る公正証書等作成支援事業と併せて、その実施につきましては前向きに検討してまいりたいと考えております。

最後に、5項目めのひとり親世帯の本市の就業支援の取組内容についてですが、本市におけるひとり親世帯の支援といたしましては、親の残業や就職活動その他の際に、ご家庭などに支援員を派遣して生活援助や子育て支援を行う日常生活支援事業、看護師、介護福祉士、美容師などの資格取得のために養成機関で修業する期間に一定額を給付する高等職業訓練促進給付金事業、就職につながる特定の教育訓練講座を受講する際に受講料の一部を補助する自立支援教育訓練給付金事業、さらには、高卒認定試験の合格を目指す講座を受講する際に受講料の一部を補助する高校卒業程度認定試験合格支援事業などを実施しております。また、ハローワークと連携した講習会や求人の情報提供、児童扶養手当の現況届の期間に合わせた市役所内での出張相談窓口の設置なども行っております。

議員ご指摘のとおり、ひとり親世帯が生活に困窮していることは大きな社会問題であると認識しています。このことから、今後、窓口相談に来られた方に対しましてよりきめの細かい対応を心がけていくとともに、県、ハローワークなどとの連携を強化し、ひとり親世帯をさらに支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。本市のひとり親世帯の就業状況、平均収入、明確ではないということですが、ほとんど県の状況とさほど変わらないと察します。その結果から、ひとり親世帯、特に母子家庭世帯の困窮度は大変大きいと思われまます。厚生労働省が定めた相対的貧困率というのがあります。母子家庭世帯が51.4%と半数以上で、さらに深刻な貧困状態、ディープ・プアにある母子家庭世帯は13.3%と、かなりの世帯がいます。ひとり親の貧困は、子どもの就業状況や最終進学目標、成長過程において様々な状況に影響し、将来に影を落とす可能性もあると思われまます。その結果、さらにひいては生涯独身、少子化の加速につながり、日本社会全体の成長の妨げにもなりかねません。ひとり親の現状においては、それほど影を潜めていると思われまます。

そこで、ご質問なんですけど、そのスパイラル、負の連鎖に関してどのように受け止められてますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 議員からご提示いただきました各種の数値からも分かりますが、ひとり親世帯、特に母子家庭の生活状況は非常に厳しいものがありまして、貧困や社会的不利益の連鎖を断つための支援は重要であると認識しております。私どもとしましては、できることからやっていくということになりますが、今後、窓口相談に来られた方に対しましてより

きめの細かい対応を心がけてまいりますとともに、今回議員にご提案いただきました養育費確保策の検討も含めまして、県、ハローワーク、近隣自治体との連携をさらに強化いたしましてひとり親世帯を支援してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。あと一つ再質問なんですが、本市の婚姻件数、婚姻率、離婚件数、離婚率、また離婚件数のうちの年代別はどのようになっていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 令和元年度における本市の状況でお答えさせていただきますが、婚姻件数は311件で、人口当たりの婚姻率は4.33%、離婚件数は121件で、人口当たり離婚率は1.68%となっております。また、世代別の件でございますが、現時点での児童扶養手当の受給者のデータで申し上げますと、合計561件中、40歳から44歳が140件で全体の約30%となっております、最多となっております。全体的で申し上げますと、35歳から49歳までの方で約7割を占めておるといった状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。この太宰府のデータも、ほぼほぼ国のデータと同じ水準かなと思っています。35歳から49歳が離婚件数のうち7割とご回答いただきましたが、まさに子育て世代、離婚件数の比率が一番、子育て世代の年代が圧倒的に多いというのが判明しました。ありがとうございます。

2項目めの相談窓口、取組に関して伺います。相談窓口に関して、保育児童課が担当されているということですが、そこへの担当職員というのはいらっしゃるのでしょうか。そして、大体何人体制で行われているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） お答え申し上げます。

保育児童課の専任の担当職員というのはいないわけですが、職員数としては担当6名で行っておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 私、個人的な意見としては、社会福祉士の資格を持たれる専門の支援相談員という方がいらっしゃるとういかなというふうに思っております。あと、相談件数に関してですが、相談件数、把握をされていないということなんですけれども、今後の動向を見る上でも数値の把握ぐらいはしていただけたらなと思っております。

あと、相談の方法なんですけれども、皆さんほとんど来庁でのご相談になるのでしょうか。それともほかに、例えば電話とかメールとか、そういった方法を取られている方はどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 議員ご指摘のとおり、電話やメールでの問合せも当然あるわけですが、ほとんどが窓口での相談という実態となっております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ほとんどが、来庁というのが一番分かりやすいと思いますけれども、メールとか電話での対応もしていただいているということで、なかなか足を運べない方もいらっしゃると思いますので、そのところもご丁寧によろしく願います。

あと、3項目めの養育費の取決め、支払い状況に関してなんですけれども、児童扶養手当の現況届の部分でのご確認をされていると思うんですけれども、現況届によって、受け取っているというのが24.4%ということで、養育費に関する申告書での確認はできたんですけれども、これも国の水準とほぼほぼ同じ水準かなというのは分かります。養育費の取決め率とか受給率を上げていくことということこそが、ひとり親世帯の家庭の生活の安定とかひとり親家庭で育つ子どもの健やかな成長につながるというふうに思いますので、本市でも今後もしっかり状況把握というのはお願いしたいなと思っております。

あと、4項目めの保証契約締結支援事業についてですが、ご説明いただいたとおり、養育費の保証契約というのは、養育費の未払いが発生した場合、養育費の取決めをしても実際にもらっていないというご家庭がたくさんいらっしゃいます。それを保証会社が立替えや督促をすることを内容とする契約のことで、それを締結する際の補助が、上限額、支援を受けられるということです。そのために公正証書を作ったりもしないといけません。そういう際の負担額にしても、その初期費用数万円というのがなかなか、ひとり親母子家庭では出すことさえ大変な状況かと思えます。このような支援を受けて取決めをすることによって、養育費を毎月確実に支払ってもらえるという精神的にも経済的にもゆとりができます。「他市ではこのような支援を受けられるのに、何で本市では受けられないの」ではなく、ぜひぜひ本市でも実施方向で考えていただけたらと強くお願い申し上げます。

あと、5項目めの養育費の問題と同じく大きなものに就業への不安がありますが、いろいろ取り組んでいただいていることは分かりましたが、そこでご質問ですけれども、ひとり親に向けてのそういった、結局、就業実績とかそういったもの、どれぐらいの方がご相談に来て、どういう回答になって、どういう就業にたどり着いたかというようなご報告というか、通信という形でひとり親家庭に周知していただいたり、利用実績などの詳細をひとり親家庭の方へご報告通信という形でしていただきたいと思うんですけれども、そうするとなお一層利用者も増え、雇用に結びつき、問題解決の一端になるのではないかと思いますので、そのところは就業実績に関してひとり親家庭にご報告とか通信という形でされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） まず、実績についてお答えさせていただきますが、令和3年度の実

績で申し上げますと、日常生活支援事業は4世帯が利用されております。委託事業者に対する事務費も含めて17万円を支出しております。次に、高等職業訓練促進給付事業につきましては、5名の方に対し、740万円を給付しております。また、母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業につきましては、2名に対し、約39万円を給付しております。最後に、高校卒業程度認定試験合格支援事業につきましては、令和3年度は申請があっておりません。なお、これらの事業につきましては、国、県の補助金を活用して実施しております。

議員からご指摘の通信の部分につきましては、今後の課題かなというところで考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。高等訓練にしても5名で740万円、その実績というのはおありですか。受けられた後にこういったところに就業したとかというの、実績は把握されているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 無事、看護師として働かれているというようなお声は届いております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ぜひ前向きに、そちらのほうの実績の報告とかもひとり親の世帯の方にしていただければ、もっと利用者も増えるんじゃないかなと思います。お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 次で。もういいですか、2番目で。

高齢者福祉担当理事。

○健康福祉部高齢者福祉担当理事（行武佐江） 2項目めの地域包括ケアシステム構築における日常生活支援総合事業についてご回答いたします。

まず、1項目めの地域包括ケアシステム構築における日常生活支援総合事業の本市の基本的な考えと体制についてですが、いわゆる団塊の世代が75歳を迎える2025年をめぐりに、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるように、医療、介護、地域、行政が一体となって支える基盤整備を進めております。具体的には、新しい介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療・介護連携の強化、地域ケア会議の推進、総合的な認知症施策の推進、生活支援・介護予防の基盤整備の5つの柱を重点的取組事項としております。

その中で、日常生活支援総合事業は、なるべく介護を必要としない暮らしを続けられるように、健康寿命を延ばすことを目指しております。具体的には、主に要支援の認定を受けられている高齢者には、ご本人やご家族の要望を聞きながら、訪問型や通所型のサービスを提供しております。また、65歳以上の全ての高齢者を対象に、運動教室や出前講座、すこやか相談など、介護予防のための健康づくりと閉じこもり防止に努めております。

次に、2項目めの生活支援コーディネーターの育成について本市の取組についてですが、地域包括ケアシステムの構築に欠かせない生活支援体制整備事業は、太宰府市社会福祉協議会に委託しており、現在、3名の生活支援コーディネーターに地域で活動していただいております。このほかに、毎年、市内の施設において、福岡県介護福祉士会主催の訪問型生活支援担い手研修を行っております。無事に全ての研修を修了された方には修了証書を交付し、太宰府市シルバー人材センターや各訪問型サービス事業所において、身体介護を伴わない掃除、洗濯、買物などの生活援助の担い手として活躍されております。

また、総合戦略にもうたっておりますとおり、新しい公共という概念の具体化に向けて、身近な地域の中での支え合いを促進すること、そして、地域の担い手やリーダー役となる人材の育成に取り組むなど、全世代型の居場所と出番を創出するため、地域の実情に応じた交流の場や居場所づくりを推進してまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ご回答どうもありがとうございます。2件目の質問に関しては、市民の方からこうしてほしいとかああしてほしいとかという声を踏まえてのものです。あまりにもそのご要望に関しては多岐にわたり、早急に解決できるものではありません。それで、私自身、地域の助け合い、支え合いに関して、他市の状況とか取組についていろいろ話を伺いに行きました。ただ、例えば福岡市と本市、大野城市と本市、筑紫野市と本市では、地域の特性の違いによって助け合いという考え方もやり方も違いがあるかなというのが思われます。それで、今回、本市の基本的な考え方を先ほどお伺いしたところです。

お互いを助け合う互助の重要性というのは、これからの高齢化社会にとっては共通のものだと思います。そこで、私が考える3つのご提案を申し上げたいと思います。

1つ目、市全体が一気に取り組むというのは厳しいと思いますが、より実現ができそうな自治会とか地域、そういったところをモデルケースとしてまず取り組んでいただけたらというのが、それが全体に浸透していけばいいのかなというのも思っております。

2つ目が、そこには必ず若手とか若い力が不可欠であるというのを考えます。本市には大学も多くあります。ぜひ、学生の方々に本市の力になってもらえないかというところです。先日、そこに携わっている方と私、お話をしましたとき、学生の皆さん自身も、社会に出る前にボランティアという部分でぜひお役に立たせてもらえたらというお声を聞きました。その連携を本市はぜひ視野に入れていただけたらと思います。

それと3つ目、昨日、44自治会のうちの4つの自治会の女性自治会長さんと女性議員の意見交換会というのを行いました。そこで感じたことは、互助の考え方に関しても、そもそも本市の自治会の在り方、このままでは縮小どころか存続さえもどうなのかなというところで、自治会自体の在り方とか改善、そして本市の自治会に対しての関わり方、見直しが先決ではないかなというふうに思っております。

この3点に関しては次に、そのご回答を含め、ご提案という形で質問を終わらせていただきたいと思います。ぜひ、次に向けてのご回答のほうよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員の一般質問は終わりました。

ここで10時45分まで休憩します。

休憩 午前10時32分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時45分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番タコスキッド議員の一般質問を許可します。

〔1番 タコスキッド議員 登壇〕

○1番（タコスキッド議員） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、2件質問させていただきます。

まず、1件目、中学校完全給食について。

1項目めは、広報「だざいふ」8月号において、給食が開始されてからも生徒及び保護者、学校関係者などへのアンケートなどを実施し、契約期間中であっても必要に応じて運用の修正を行い、改善に努めますとあります。文面から察するに、給食が決定する以前にも生徒及び保護者、学校関係者などへアンケートを実施されたと思いますが、具体的に、いつ、どういう対象者に向けて、どのような内容のアンケートをされたのかを伺います。

次に、2項目め、同じく広報「だざいふ」8月号において、本市の財政状況や社会情勢を踏まえ、中学校給食がよりよいものになるよう継続的な調査研究を行っていくこととしますが、例えば附属機関の設置を行い、市民や専門家の意見を取り入れていくなど、具体的にどのような形で進められるのかを伺います。

次に、2件目、インターネット上の誹謗中傷、人権侵害、差別やSNSでのいじめについて。

1項目め、市ではこれらについて、どの部署がどのように情報を把握し、事象の解決に向け、対応されているのかを伺います。

2項目め、ある小学校校長に、SNSによる児童間のトラブルは表に出にくく、学校側が把握するのは困難ではないのかと伺ったところ、「とてもたくさんある。最近の子どもたちはよく親に相談しているので、保護者を通じて連絡がある。その都度、学校が間に入って対応している」とのことでした。続けて、学校教育課等には報告しているのかと尋ねたところ、「嫌な思いをしたというだけなので報告していない」とのことでした。

文部科学省が示しているいじめの定義によると、当該児童・生徒が一定の人間関係にある者から心理的、物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているものとあります。太宰府市では、太宰府市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、アンケートも頻繁に行われ、スク

ールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの設置により認知件数は年々減少し、県内でも少ないと言われているが、前述の小学校校長の認識を鑑みると、保護者に相談できている悩みやいじめは氷山の一角であり、認知件数にカウントされていないいじめがたくさんあるのではないかと思います。そこで、現状の対策のよい面、また今後改善が必要と考えられている点をお伺いいたします。

以上2点、よろしくお願ひいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 1件目の中学校完全給食についてご回答いたします。

まず、1項目めの、広報「だざいふ」8月号において、給食が開始されてからも生徒及び保護者、学校関係者などへのアンケートなどを実施し、契約期間中であっても必要に応じて運用の修正を行い、改善に努めますとあるが、具体的にいつどのようなアンケートを行われたのか伺うについてです。過去のアンケートについては、平成16年と平成28年に中学校給食に関する意識調査を行いました。どちらのアンケートも、生徒と先生方は給食を望む声は少なく、保護者と市民は給食を望む声が多い結果となりました。その後も、令和3年度のランチサービス無料試食会でもアンケートを行いました。アンケートは、ランチサービスの改善点や注文しない理由、食に対する意識などについての質問でしたが、保護者の皆様からの自由記載欄には給食を望むご意見が少なからずありました。

次に、2項目めの、本市の財政状況や社会情勢などを踏まえ、中学校給食がよりよいものになるよう継続的な調査研究を行っていくこととしますとあるが、附属機関の設置など、どのような形で進められるのか伺うについてです。中学校給食につきましては、給食を開始してからも運用の修正を行い、太宰府らしい、よりよい中学校給食に向け、常に改善努力を怠らぬよう、まずは、今後も、常々担当部署で収集した情報を基に、部長会議や経営会議、三役会議等を通じて調査研究を続けてまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ご回答ありがとうございます。平成16年と平成28年ということで、データとしてはかなり古いんじゃないかなと思うところもあります。しかし、生徒、先生方があまり給食を望んでいる声は少なく、保護者と市民は給食を望む声が多いと。こちらに関しては、現状、同じようなアンケート結果になるのではないかと思います。

先日、中学生にお話を聞いたところ、給食時間がとても短いと。僕が伺った話では、15分で御飯を食べて、残りの時間で自由な時間ということになっているという話だったんですけれども、4中学校の状況を教えていただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 若干の違いはありますが、現在は給食じゃございませんでランチですので、ランチの準備、それから給食を食べる時間ということで、大体20分から25分間の時間を

取っておりますが、ただそこで実際に食べる時間が何分なのかというところは日によってとか準備の状況によっても変わるとお思いますので、明確に何分というところは申し上げられませんが、それぐらいの時間でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。ばたばたと食べないといけないという現状があったり、準備などで先生たちの負担が大きいというところで、先生側、生徒側からは望む声が少なく、給食があると助かるというところ、保護者の方、それから食べられない子どもたちということを見ると、市民の方の意見としても給食を望む声が多かったのかなと思います。

アンケートに関してなんですけれども、当事者である中学生、保護者、もちろんそれ以外の市民の方からも、事前にもっと意見を求めてほしかったという声を聞いております。スピード感や財政状況がデリバリー食缶方式を採用された大きな理由かと思えますし、その観点から見ますと、いち早く全員喫食に向けてスタートが切れるということで喜ばれている保護者も多いかと思えます。しかしながら、市民の皆様にご安心いただけるように、想定される問題を広く集め、事前に検討し、説明することが大切だと思われまます。

例えば、配送時のアクシデントや工場での異物混入など緊急時の対応。例えば、大手製パン工場者、製造業や弁当製造業者との連携。各小学校でどの程度増産可能かなどの検討といった、トラブルが起きた際のリスクをどれだけ減らせるかというようなことを市民の方、保護者、生徒、中学校関係者と共に対話の中でつくり上げていただければ、より漏れが少なく、安心した中学校完全給食事業になると思いますので、今後はアンケートのみならず対話の機会を設けていただきたいと思えます。何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 2件目ですね。

市長。

○市長（楠田大蔵） 2件目の、インターネット上の誹謗中傷、人権侵害、差別やSNSでのいじめについてご回答いたします。

改めて申し上げますが、6月議会と同様、質問の前提が間違っているところが多々ありますが、その点は最後に回しまして、まず我々の取組を伝えます。

本市では、人権に関する行政の総合的な推進を図り、時代に即した実効性のある人権行政を積極的に推進するため、太宰府市人権尊重のまちづくり推進基本指針を策定し、部落差別をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人など個別の人権問題の解決に向け、具体的な施策の取組を行っております。そのため、様々な部署で相談業務を実施しており、その内容も多岐にわたっております。相談内容のうち、部落差別をはじめとする人権侵害、差別に関する事案など共有すべきものについては、部長職で構成する同推部長会議にて情報共有の上、経過や問題点などを検証し、組織的に啓発などの対応に取り組んでいくこととしております。

次に、2項目目のいじめの認知に対する現状の対策についてご回答いたします。

SNSのトラブルについてですが、児童間のトラブルにつきましては、個別事象なので詳細は控えさせていただきますが、いじめに発展したものを含めて複数件発生しております。SNSの書き込みの在り方については問題意識を持っておりますので、市教育委員会として、まずは各学校のICT活用カリキュラムに情報モラルについての指導を明記し、指導の充実を図るよう努めております。

また、いじめ全般については、本市の小・中学校においては、いじめを適切に認知し、継続した指導を行うための取組を実施しております。まず、教職員が日常的にいじめを適切に認知するとともに適切な指導を実施できるようになることを目的とした、いじめの認知や対応についての研修を実施しております。また、毎月、児童・生徒を対象とした学校生活アンケート、年3回、児童・生徒及び保護者を対象としたいじめに特化したアンケートを実施しております。学校は、アンケートに上がった事案全てについて関係者への聞き取りや指導など丁寧に対応するとともに、全て市教育委員会に報告してもらっております。もちろん、アンケート以外にも、教職員が発見したり、本人や保護者、他の児童・生徒からの申出があったりするなど、いじめやいじめの兆候が明らかになった場合も同様に対応しております。

これらの取組を通し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応が促されていると捉えておりますが、いじめはいつでもどの学校、どの学級でも起こるものであることを全ての教職員が認識し、我々も認識し、児童・生徒を見守り、指導する必要があると考えておりますので、徹底した対策を継続してまいります。

ここで、先ほど申しました質問の内容の誤りについて指摘しておきます。

最初の通告書にありました人権政策課での職員とのやり取り、部落差別に関する情報は把握しているが、それ以外は各課に情報があると思われ、共有はしていないとの回答だったと、そう書いていますが、職員に確認したところ、このような発言はしておりません。

また、校長先生の発言として先ほど質問に取り上げておられましたが、小学校の校長では少なくともありませんし、また、嫌な思いをしたというだけで、いじめではないので報告していないといった発言はしておらず、全く事実無根であります。

いずれにしても、本市職員や学校職員とのやり取りを、事実をねじ曲げて、このような質問の場やSNSでさらす行為をこれからも続けられるとすれば、彼ら自体、議員と接触することに大変萎縮いたしますし、我々の取組が誤って市民に伝わることになりますので、今後接触させられないということになります。

また、先ほどいじめの定義を議員本人があえて取り上げておられましたけれども、当該児童・生徒が一定の人間関係にある者から心理的、物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているものとあります。先日の議員協議会でも取り上げられたとお聞きしておりますけれども、かつてSNSで私の発言を取り上げて、市長には全て決める権利があるとおっしゃっていましたがというSNSの書き込みは全く事実無根でありましたが、その釈明として第三者の発言ですという言い訳も全くのでたらめであります。これにおっしゃって書いて

いますからですね、ご本人が。ですので、そうしたことも含めて、しかもこうした書き込みを信じて、けしからん、問題発言だと炎上してしまっていますので、まさしく先ほどのいじめの定義そのものの議員の所業とも言えると思っております。

議員の行い自身がまさしくいじめを助長しており、しかも当の本人がそれに気づいていないと。そうしたことこそが、まさにいじめがなくなる原因ではないかと考えておりますけれども、反問権として議員はどうお考えかお答えください。

○議長（門田直樹議員） 反問権ということですね。

1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 先ほど市長が申されましたこと自体も僕は誤りがあると思っております。まず、学校の校長先生及び人権政策課の方との僕を含めた面談とか聞き取りなども行われていない状態で一方的に判断されるのはいかがなことかなと思います。それと、SNSの発言に関しては、それは正しい訂正ではございませんで、別の項目に関するところを取り上げたものでございます。正しく回答されたものは議長経由で市長宛てに前回提出させていただいておりますので、そちらをしっかりと見ていただければと思います。

今回、反問権ということは、こちらはどうなるのでしょうか。回答を続けてよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 今の市長の質問に対してお答えいただければと思います。

○1番（タコスキッド議員） なるほどですね。今申したとおり、きちんと聞き取りをした上で否定していただけるのであればよいのですけれども、一方の話だけで確認していただくのはどうかと思います。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 聞き取りをしていないわけではもちろんありませんで、当該職員、そして当該先生も含めて心当たりがないか確認をした上で、それを私は今発言をしております。そして、議員本人からは、SNSでの書き込みがありますので、もちろんご本人が書いておられるでしょうから、ご本人の発言として照らし合わせて、そこが間違っているとお伝えをしています。

そして、先ほどの釈明について間違っただけで伝わっているということでしたが、釈明がどうであれ、そうした書き込みをしていることは今でも続いておりますし、炎上していることも事実でありますので、事実無根の発言を続けられるということは、同じ政治家として私はあってはならないことだと。事実をねじ曲げてこうした議論が行われれば、本来の議論を行うことができないということは、昨今の風潮からしましても強く申し上げておきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 私のSNSの発言に関する取扱いに関しましては、先日、議員全員協議会で話し合いを持ちまして、現在、議会事務局の方と一緒に訂正する文章を作成して確認し

ているところであります。後日、後ほど、事実に関して適切に対処することと、今後SNSの取扱いに関しては気をつけていくことはお約束させていただきます。

○議長（門田直樹議員） タコスキッド議員、全員協議会ではなく議員協議会ですね。

○1番（タコスキッド議員） はい、議員協議会です。

○議長（門田直樹議員） 市長、もう特に、この件に関してはよろしいでしょうか。

（1番タコスキッド議員「この件に関して続けられないということ……」と呼ぶ）

○議長（門田直樹議員） まだ許可しておりません。

1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） この後、お願い事がありましたが、続けられないということですので、今回は質問を取り下げさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員の一般質問は終わりました。

ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔16番 長谷川公成議員 登壇〕

○16番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました太宰府市立中学校完全給食実施方針について4点質問させていただきます。

初めに、私が中学校給食の一般質問を最初に行ったのが平成26年6月議会でした。あれから約8年、ようやく一步前進したと捉えております。しかしながら、新規事業であり、成長期の生徒が口に含み、食するという非常に重要なことでもあり、これからの生徒たちの体づくり、健康、成長の観点からも、今後の詰めが非常に大事になってくると思われまます。そこで、保護者に協力を得まして、完全給食実施に向けて疑問、不安等、意見や要望を聴取してきましたので、この場で質問させていただきます。

まずは、実施方式別必要経費（概算）について。10年間の必要経費が一番安価な食缶によるデリバリー方式に決定したと思われまますが、10年経過以降の必要経費は検討されたのか、見解をお伺いいたします。

次に、実施方式別検討結果について。兄弟方式で実施されている自治体もある中で、本市では検討がなされていないようです。市として慎重に様々な方式を検討すべきだったと思われまますが、見解をお伺いいたします。

3点目に、デリバリー方式による給食の実施に当たってについて。市による献立作成やアレルギー食対応の指示などについては市が責任を持って主導しますとありますが、給食の内容に

よっては、保護者による弁当等で柔軟な対応を選択できるよう検討していただきたいと思いますが、市の見解をお伺いいたします。

最後に、給食費の額について。月額5,000円超の給食費が各家庭の負担となりますが、不登校生徒を持つ家庭やつばさ学級に通っている生徒に対してはどのような検討がなされるのかお伺いいたします。

以上、ご回答よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 太宰府市立中学校完全給食実施方針についてご回答いたします。

まず、1項目めの実施方式別必要経費（概算）について、10年経過以降の必要経費は検討されたのかについてご回答いたします。

実施方針には、実施方式別に給食開始から10年間の必要経費の概算を記載しておりますが、この必要経費は初期整備費に10年間の運営費を加えて算出したものです。実施方針においてもその旨を明記しておりますとおり、センター方式や自校方式など、施設を保有する方式において常々発生する可能性がある調理施設の維持管理費、改修費などについては計算に含んでおりません。これは、日常の修繕や故障対応、いつどういった改修を行うかといった条件や人件費、資材価格など経費を検討する際の不確定要素が多く、必要額の見込みが立ちにくいからです。例えば、先日、水城西小学校に落雷があり、電気系統をはじめ大きな被害を受け、復旧には一定の費用が発生する見込みです。このような費用は、事前に見積もることは困難と言わざるを得ません。

さらに、給食施設は日常的に大量の調理や食器の洗浄などを行うため、長く使うほど施設の傷みや不具合箇所が生じ、10年あたりを超えてきますと、施設や調理器具の不具合や改修箇所が増えるなど、様々な費用が発生する可能性が高くなります。これらの費用は、センター方式や自校方式などでは財政面に直接的に影響しますが、民間の調理施設を活用するデリバリー方式においては、仮に委託料に転嫁されたとしても、当該施設を利用する複数自治体で按分されることになるため、本市への影響は限定的になると考えられます。

これら維持管理、改修費用等は定量化することが難しいものですが、常々発生する可能性があります。実施方針の実施方式別必要経費（概算）については、給食開始10年程までであれば、これら維持管理、改修費等の影響がまだ大きくならず、より公平に各方式の必要経費を比較できるのではないかと考えて記載した経緯があります。その上で、給食開始後10年まではデリバリーの食缶方式が最も経済的に有利であると考えておりますが、いずれにしましても中学校給食をよりよく行っていくために、今後も調査研究を継続することが重要であると考えております。

次に、2項目めの、実施方式別検討結果について様々な方式を検討すべきであったのではないかとのご質問についてご回答いたします。

兄弟方式については、一部の中学校に調理施設を造り、そこから他の中学校に給食を運んで

提供するという方式であり、親子方式と同様、複数校分を調理する場合の調理施設は工場として取り扱われ、そのための開発許可申請や関係機関との協議、親校の施設整備などに時間を要し、給食開始までに相当の期間がかかることとなります。また、複数の学校に調理施設を建設する場合はセンター方式のようなスケールメリットは期待できなくなる上、1校に絞るにしても、調理施設を学校敷地内に建設することになることから、配送車の出入りなど教育環境上の問題が発生する可能性が高くなります。今回、早期実施並びに財政状況を考慮するという基本方針を踏まえての検討でありますため、現時点においてよりよい方式は兄弟方式よりもデリバリー方式であろうと結論づけております。

次に、3項目めの、デリバリー方式による給食の実施に当たって、給食の内容によっては保護者による弁当など柔軟な対応を選択できるよう検討いただきたいとのご質問についてご回答いたします。

給食実施において、アレルギー対応は特に気をつけるべき重大事項の一つとして捉えております。何より給食を食べる生徒たちの安全が第一に守られるよう、今後選定する委託事業者とも協議を重ねてまいります。アレルギー対応については、市の責任の下、学校と保護者、委託事業者が連携、協力して行いますが、小学校と同様、アレルギーの内容、程度によっては家庭からの弁当などの対応も検討してまいります。

最後に、4項目めの給食費の額について、不登校生徒を持つ家庭やつばさ学級に登校している生徒の給食費についてご回答いたします。

現在、小学校においても長期欠席の児童の給食費は返還しておりますので、小学校の給食での取扱いを参考に、今後、方向性を決定してまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ありがとうございます。まず、デリバリー方式で、もちろんそうですけれども、業者委託にはなると思うんですけれども、デリバリー方式になると、修理、改修費用は含まず、維持管理費等がかからないというご回答だったと思うんですね。その中で、例えば業者選定しました、その業者さんが、もちろん老朽化してくると思うんですね。そのときに、市のほうに修理費、改修費等負担してくれっもし言われた場合は、決定まだしていないと思うんですけれども、どのような対応をされるのかお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 基本的な考え方といたしましては、そういうことも含めて委託料というようにしておりますので、そのような額は発生しないというふうに現在捉えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 分かりました。1項目めはさらっとで、もう決定していることですので、これ以上いろいろ言ってもしょうがないことですので、安全に進めていただきた

いなというふうに思っております。

2項目め、兄弟方式の件なんですけれども、実施方式に関しては、私を含め、過去、一般質問等で議論された内容があったと思います。あと、議会で委員会を設置して、その後提出された要望書等、様々な意見が資料としてあるわけですね。その中で、研究委員会の中の資料として、議員、議会要望書等、そういうふうなのが資料として配付され、議論されたのか。それとも、研究委員会では全くの白紙の状態から議論して食缶でのデリバリー方式に決定されたのか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） これまで非常に長い時間、検討を進めてまいりましたので、そのことから分かってきたこと、蓄積したデータも含めてこちらのほうからご提供いたしまして、それを基に議論を進めていただいたという経緯がございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 分かりました。白紙の状態ではなく、ある程度データ化した中で、そういったのを配付した後に議論されたということですね。密室で、密室って言い方はおかしいですけども、傍聴者なしの状態での会議が進んでいったんで、どういった形でやったのか、正直、誰も分からない状態だったんで。こういった意見が反映されてこれに決定したというのであれば、納得するところでございます。2項目めはこれで終わりますね。

3項目めは、デリバリー方式による給食の実施に当たってということですが、生徒や保護者の意見の中で最も多いのが、食べる時間がないと、ゆっくりとですね。ということで、女子生徒なんか非常に小さな弁当箱を持って登校しています。それを朝、足りるのと聞くと、時間がないから仕方ないんですと、そういった答えが返ってくるんですね。また、食べる時間がないから、弁当をせっかく持っていっていても残す生徒もいるということで、給食になってそこまで小学校のように時間が取れるのかという、ここは中学生の子たちが一番不安視しているところなんです。質問としては、この時間をぜひとも取っていただきたいということで、給食になってもこの時間が取れるのかお伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 時間については先ほどもご意見いただきました。非常に大きな課題だと思っております。現在、校長先生方も含めて、どのように時制をつくっていくのかということを進めております。給食をそもそも始める目的としては、子どもたちにちゃんと栄養を取ってほしいということでございますので、時間がないから残すということはあってはならないことであると思っております。ただ、時間は限られたものでございますので、いかにこの時間をつくるのかということをいろいろな面から今後考えていくことになると思っておりますので、今のご意見も参考にしながら進めてまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 確かに、時間に中学生追われていると思うんですね。その後を逆算していくと、帰宅するまで部活動があったり、最終下校時間もありますからね。そういったことで、本当時間取るのが大変だと思いますけれども、ゆっくりというのもあるでしょうけれども、給食を残さず食べれるように時間を取っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

あと、アレルギーの件なんですけれども、これやっぱり小学校でも自校方式なんでできているのかなと思うところがあるんですね。何年何組誰々という名前が書いてある給食が、その子専用で自校方式だったら作られるわけですね。それが果たして、どれだけアレルギー対応ができるのかというところが非常に多かったですね。献立によっては食べれるものが少なく、満足に食べれない。やはりアレルギー食になりますからね。そういった児童も今、現時点でいます。そういった児童の保護者に話を伺うと、非常に不安だなという意見も伺っております。アレルギーに関しては命に関わる問題なので、保護者としても慎重にならざるを得ません。アレルギー対応に対して今現在どのような検討がなされているのかお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） アレルギーに関しては除去食ということで検討は進めてまいりますけれども、今から業者のほうが決定的にしますので、そこでどういう対応ができるのかということ、できるだけ不便をおかけしないようにできたらというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） デリバリー食缶で1つの業者から配送されるわけですね。ですから、取り分けのときとかどのようなようになるのかな、そこは今理事がおっしゃったように業者との協議の中で、果たして本当に一人一人対応できるのか、ここは大丈夫かなというところです。私も心配しているところです。配送ですからね。果たして本当に間違いなくその生徒の手元にほぼ毎日届くのかという、そういった不安があるわけですね。

アレルギー対応給食だったら、先ほども申しましたとおり、食べれる食材も限られます。その中で、生徒によっては好まない食材で調理されることもあると思われます。どうしても苦手で食べられない給食が出る場合、その日は弁当を持ってきていいよというふうな対応も必要になってくると思うんですね。1答目のご回答でもありましたように、そういったところは検討しますとおっしゃられたんですけども、これ私、重要なことだと思うんですね。大事なことで、その給食によって、例えば献立を見て、今日は食べれないから学校に行きたくないとか、ひよっとしたらそういう生徒も出てくるんじゃないかって、そういうふうな不安がありますので、これは重要な検討課題だと思っております。進めていく上において、今のお考えではどのようなお考えを持ってあるのかお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 嫌いなものが出たから食べられないと。それが先ほどの学校に行きたくないというところにつながるのかということになると、これは個別の対応は当然必要になってくると思います。ただ、昔、どうしても全部食べなさいというような指導もあっておりましたが、今はそこまで指導していないとか、そういうこともございますので、今のご意見も踏まえて、どのような対応ができるのかというのを今後検討していくことになると思うんですが、ただ大前提に、給食の目的としましては、成長期にバランスの取れた栄養が取れるかどうか、あと将来にわたって望ましい食生活というのを培っていくという狙いがありますので、できる限り子どもたちには食べてほしいと思います。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） そうですね。私もそれを期待している、そのための給食だと思っているんですね。

あと、保護者からの意見で、給食になっても、ひょっとしたら給食だけでは足りない生徒も出てくるんじゃないかということで、成長期ですので、その中で、例えば朝練がある部活、一生懸命やっているところありますね。もちろん、朝御飯もさっと済ませてくるでしょうからおなかもすく。給食じゃ足りないということになると、今、現時点でやっている売店、購買ですね、そういったところでパン販売をしてほしいという要望もあるんですね。こういったこと、今後ご検討はされますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 売店の件につきましてもこれから検討することになりますので、まだここでは具体的には申し上げられませんが、現時点で、売店で買ったパンを部活の前に食べるというようなことは望ましくはないかなと思いますので、認めていないところだと思いますが、給食のよいところは、つぎ分けるときに多めにつぐとか少なめにつぐというような調整もできますので、そういったところでも対応ができるのかと思います。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） そうですね。食べれる生徒、特に女の子は、先ほども言いましたけれども、遠慮がちな生徒も結構いるんですね。思春期なんで、多く入れられると恥ずかしいとか、そういった感じの子も出てくるのかなと思っていますところもあります。これは始まってみないと分かりませんから、検討課題として持っておいてください。

最後になりますけれども、給食の開始時期が現時点ではまだ不明なんですけれども、給食が始まって3か月後とか半年後でも結構なんですけれども、生徒、保護者に対してアンケート調査を、今後行っていくということだったので、そこは期待したいところでもありますけれども、こればかりは始まってみないと分かりませんので、アンケート調査で様々な意見や要望を受けて改善していくというふうな期待を込めたいと思いますけれども、最後、ご答弁いかが



でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） そちらにつきましては広報のほうにも載せさせていただきましたが、子どもたちにとってよりよいものになるように、アンケート等も実施しながら改善を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） またご意見、ご要望がありましたら、この議会でも取り上げているいろいろお伝えしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで11時45分まで休憩します。

休憩 午前11時35分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時45分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔8番 徳永洋介議員 登壇〕

○8番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従って2件質問させていただきます。

1件目は、公共施設の管理について2点伺います。

平成29年、2017年、太宰府市公共施設等総合管理計画の「あいさつ」では、「本市では、昭和40年代から50年代にかけての高度経済成長期における急激な人口増加を背景に、多様化する社会要請や市民ニーズに対応するため、様々な公共施設等が集中して建設されました。この時期に整備された施設の多くが築後30年を経過し、老朽化が進行していることから、適切な改修・更新の必要性が高くなっています。」と記されています。計画策定時に築後30年を経過した公共施設は、現在、40年を経過しようとしています。そこで、1項目めは、今後の公共施設等総合管理計画の具体的な方向性について伺います。

2項目めは、公共施設の55.1%と過半数を占めている教育施設について伺います。

教育施設のうち、特に学業院中学校においては、体育館、校舎、プール、武道場の各施設はいずれも老朽化しています。また、空き教室の数は1教室となっています。今は少子化の時代です。しかし、本校区内では新築のマンション、住宅の建設が進んでおり、生徒数増が予想されることから、3点伺います。

1点目、学業院中学校の校舎、体育館、プール、武道場の経過年数と各施設の改修、新築予定について。施設の改修あるいは新築については、計画されている中学校給食における配膳室

の設置箇所にも影響が出てくると思われますので、どのようにお考えかお伺いします。

2点目、今後5年間の学業院中学校生徒数について。

3点目、今後予想される学業院中学校の教室不足対策について。

以上、3点について回答をお願いします。

2件目は、史跡地のバリアフリー化及び史跡地の現状と課題について2点伺います。

先日、市民の方から、母が政庁跡に行きたいと言ったので連れていった。しかし、車椅子の母を見学させることができなかった。何とかしてほしいという相談を受けました。

太宰府市文化財保存活用地域計画概要版の目指す方向には、平成26年、2014年以来、欧米やアジア諸国も含め1,000万人もの来訪者を迎えるまでに成長し、かつ令和改元に伴い、令和発祥の地として知られるようになり、史跡や悠久の歴史文化に改めて大きな注目が集まっています。今後は、コストのかかる維持保存型から価値を生み出す活用型へ、すなわち史跡の維持保存にとどまらない先進的な多用途の活用を進め、税金や観光経済効果の向上を図ることで、本市固有の文化遺産の保護にも寄与する令和発祥の都としてふさわしい好循環のまちづくりを目指しますと記されています。令和発祥の都として、まずは政庁跡の整備が必要ではないでしょうか。社会的ニーズのある高齢者、障がい者、外国の方等に向けた配慮として、バリアフリー化を考慮すべきと考えます。また、史跡地の多目的広場に関しても疑問を感じます。政庁跡などの多目的広場はこのままでいいのでしょうか。

そこで、1項目め、大宰府政庁跡の活用計画について伺います。

2項目め、史跡地における多目的広場の現状について伺います。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（山崎謙悟） 1件目の公共施設の管理についてご回答いたします。

まず、1項目めの今後の公共施設等総合管理計画の方向性についてですが、平成29年3月に策定いたしました太宰府市公共施設等総合管理計画が5年を経過しましたことから、国から示された計画改訂の指針や留意事項を参考としながら、現在、副市長を委員長とし、全部長級で構成する太宰府市公共施設等総合管理計画策定委員会及び各施設の所管課長等で構成する公共建築部会（市長部局）、公共建築部会（教育委員会部局）、インフラ施設部会の3つの部会に分かれて、鋭意、改訂作業を進めているところであります。改訂版の完成につきましては令和4年度中を目標としておりますので、その中で今後の方向性もお示しすることができるよう努めてまいりたいと考えております。

また、公共施設整備基金に、昨年令和3年9月議会では5億円を積み立て、本議会にご提案している一般会計補正予算（第4号）では10億円を積み立てる予定としており、公共施設の老朽化に伴う今後の改修や更新、長寿命化対策などに着実に備えを整えておるところであります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 次に、2項目めの生徒数増が予想される教育施設について伺うの1点目、学業院中学校の校舎、体育館、プール、武道場の経過年数と各施設の改修、新築予定（配膳室）についてご回答いたします。

まず、校舎は棟ごとに建築年数が違い、職員室があります管理・特別教室棟は昭和44年から昭和45年建築で、経過年数は52年から51年経過。体育館は、昭和45年建築で51年経過。プールは、昭和47年建設で49年経過。武道場は、平成2年建築で32年経過しております。

次に、各施設の改修、新築予定についてですが、本市における学校施設の現状といたしましては、老朽化やバリアフリー化、多様な学習活動等への対応など様々な課題を抱えております。また、施設の改修等に当たっては、児童・生徒数の推移も正確に見極めていく必要があります。学業院中学校においては、複数のマンション建設や西日本新聞社ヘルスセンター跡地の住宅地開発計画等により、校区内の人口増加に伴い、生徒数も一時的に増加することが予想されています。あわせて、文化財等の敷地的制約などもありますので、今後実施される中学校給食の配膳室の整備計画も含め、総合的な検討を行ってまいります。

次に、2点目の今後5年間の学業院中学校の生徒数についてですが、学業院中学校の生徒数は、令和4年5月1日現在、914名です。先ほど述べましたように、校区内の人口の増加に伴い、生徒数も一時的に増加することが予想されますので、今後も学業院中学校区の住宅開発などの情報には特に注意を払いながら、随時、生徒数の推移を注視してまいります。

次に、3点目の今後の学業院中学校の教室不足対策についてですが、短期的には生徒数の増加により学業院中学校は教室数が不足することが今後予想されますが、中・長期的には現在よりも生徒数は減少することが見込まれています。まずは、現在保有している教室のレイアウトの変更や配置の見直し、仮設教室の建設など可能な限りの工夫を行うとともに、社会情勢や財政状況等を見極めながら、可能な限り適時適切な対応を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 公共施設の課題は、かなり市にとっても大きなものだと思います。それで、素人なんて教えてほしいんですけども、建物系の公共施設、学校施設、生涯学習施設、その他建設系の施設、インフラ系公共施設、道路、橋梁、上下水道、その他インフラ施設というふうにあると思うんですけども、素人考えで、道路、橋梁については市単独ではなかなか難しいと思うんですが、その他の施設の国、県の補助金はどのような、分かりやすく説明していただければありがたいです。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（山崎謙悟） 補助金関係ということなんですけれども、長寿命化の補助金といたしましてですけれども、まず建物系の公共施設でございますが、こちら学校施設などにつきましてですけれども、こちらは国の長寿命化の補助事業のメニューがございます。ただ、それ以外の建物系の施設に関しましては、全てこれ補助があるというふうなわけではございません。ま

た、インフラ関係ですけれども、橋梁や下水道などにつきましては国の補助メニューがございますが、道路の改修等、その他インフラ公共施設につきまして国の補助事業のメニューが存在するというわけではございません。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ありがとうございます。78施設の建物系の公共施設、主要な39施設、太宰府にありますけれども、その主要な39施設の中、一番古いなと思ったのが教育支援センター、建物が54年経過しています。基本的に、60年経てばという基本的な考えがあると思うんですけれども、今現在で教育支援センターについての考え方というか、具体的に進んでいけば、お願いします。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（山崎謙悟） 教育支援センターの老朽化対策につきましてですけれども、直近でございますと、令和2年度にトイレの改修をいたしてございまして、令和3年度には外壁の塗装や床の一部を改修するなど、適切な維持管理には努めてございます。今後の方向性につきましては、教育委員会とも協議をしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 60年近くなろうとすれば、いろいろそういう公共施設が増えてくると思うんですけれども、6月議会でも言ったんですけれども、福岡県環境保健研究所の移転は決まっています。そこで、いろいろな考えが今あると思うんですけれども、市として、例えば男女共同参画センターのルミナスであるとかスポーツ振興事務所であるとか教育支援センターであるとか、県の建物の中に太宰府市の公共施設が入るといようなことがあれば、僕は非常に効果的ではないかなと思うんですけれども、市長は考えられていますか。眠そうなので。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） いえ、全く目はさえておりますので、しっかりお聞きしておりました。

この問題は、おっしゃるように様々な可能性を秘めていると思っております、ピンチをチャンスにという視点で情報収集なり、私自身も副知事もこれまでも面会をしまして、要望は伝えているところであります。ただ、一方で時間的には、令和9年度までにまずみやま市への移転というのは決定してございまして、その後、建物解体や土壌調査など、状況に応じて3年から5年がかかると。その後に様々な設置なり、我々のほうでの建設なり、民間の誘致なり、そういうことが出てきますので、少し時間が長くありますので、先ほどのご指摘も非常に有意義なご指摘だと思いますので、様々な観点から、今後さらに緊密に県とも連携をし、可能性を探ってまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 非常に可能性を持ったことだと思うので、議長のほうにもお願いして、

議会として意思疎通しながら連携取ってやっていけばなと思っています。

次に、学業院中学校の件についてですけれども、どの施設も老朽化している。学業院中の体育館、あの当時、できた当初、まだ筑紫地区も中学校少なくて、那珂川中、筑山中、二日市中、春日中、大野中、どの中学校の体育館と比べても学業院中の体育館は素晴らしい。あの当時、考えられないほどいろいろ最先端なものを取り入れて建設されたと思うんですけれども、ただ、もうさすがに老朽化して、部活動中に女子生徒が、フロアのささくれが頭に刺さって、病院のほうで切開して3針縫うという事故が起きています。このことについての安全指導は今もうなされましたか。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） まずは、学校施設でけがをされたことにつきましては大変申し訳なく思っております。今後このようなことが起こらないように、しっかり今、管理も含めて再発防止に努めてまいりたいと考えております。

けがの後の今の点検等につきましてですけれども、具体的には、掃除や部活動、授業の時間などについて日常点検をしっかりとやるということで強化をしております。また、業者につきましては年2回の定期点検をしておりますが、今回、緊急の点検も実施したところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 保護者の方の思いとしては、いじめによってけがとか体罰によってとか、原因があれば怒りもそちらに向くんですが、フロアの整備をきちっとやっていないわけじゃなくて、2006年から2015年、10年ぐらいで全国で10件ぐらい、どうしても老朽化で、目視ではなかなか確認できず。太宰府中とか、古くなってフロアとか完全改装して、それは正解だと思うんですよね。ただ、学中は今やったらどうだろうか。かなり老朽化しているので、文科省のほうからも水を使ったワックスとか水拭きは禁止という通知も来ていますし、老朽化対応のドレッシングというか、あるんで、できるだけもう二度とないように。また、中体連もあっていますけれども、今、コロナ禍で保護者の方の応援は少ないですが、保護者の方が入った場合、学中はギャラリーも、僕がいる十数年前から非常に不安を感じる。そんなに丈夫なギャラリーではないので、中体連の実施もどうかなというふうには思っています。

そこで、もう一件、プールですけれども、プールは、今、猛暑で、水温が非常に高い状態。プールサイドもかなり高温。いつ生徒がやけどしてもおかしくない状況。本市の場合はいち早く、市長のリーダーシップの下、水城西、水城、太宰府小ですかね、プールの指導をスイミングでと。改修してやっていくよりも、そっちが財政面でもいいということで。学中についても同じように、太宰府市全体としてプールの方向性、全国の自治体では財政面でプールを持っていない、プールをやめる自治体も増えてきていますんで、その辺のプールの方向性について何か今具体的に説明ができれば、よろしく願います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 教育長が本当はお答えすべきでしょうけれども、私が出しゃばりまして、思い入れがあるもんですから。

当時、徳永議員なり複数の議員から慎重なご意見もいただいていたのですが、結果としては民間にお任せをすることによって技術の習得が進んだり、また安全性がより高まったり、財政的にも効率的になったり、様々なメリットが多く確認をされて、何より子どもたち、また障がいをお持ちの子どもたちも意欲的に、休みが少なくなったと、プール授業のですね。そのような話も聞いておりまして、何よりだと思っています。

そして、ご指摘の学業院中、水城小のプールというのが2つ、学業院中学校の敷地内にありまして、航空写真から見ますとよく分かるんですけども、2つが何かほかのことに活用できれば、ただでさえ狭い学業院中学校が、少し土地利用の可能性が高まってくるのではないかと捉えておりまして、そうした側面からも、また先ほど申しましたように様々なメリットからも、可能な限りプールは今後は、外で暑い中でというよりは室内の、そうした民間の知恵を活用していきたいと方向性は持っているところであります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 学業院中の場合はどうしても敷地面積が狭いということで、水城小のプールと学中のプール、あそこのスペースを効果的に使えないかなと僕は思うんですよね。できれば、僕はランチルームがベストだと思うんですけども、そこに造るのはですね。そうすると、いろいろその後の計画にもいいことが起きると思うんですが、一番今引っかかっているのが、つい先日、下関の建物の倒壊、車7台が下敷き。1970年に鉄骨の2階建てを建てて、1971年に3階を、それが倒壊と。やっぱり老朽化というのは非常に怖いんですね。どの学中の校舎も老朽化が進んでいるんですけども、そこに配膳室を造るというのは正しい判断ではないと思うんですけども、やっぱり進めていきますかね。配膳室を造るメリットみたいなのはあるんでしょうか。困ったときは教育長で。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 配膳室を造るメリットということで、直接のお答えになるかどうか分かりませんが、今進めようとしています中学校給食を早期に実施していくためには配膳室または配膳場所といったものが必要になってまいります。ただ、老朽化した校舎ということでございますが、学業院中学校につきましては老朽化に加えて生徒増といった課題もありますので、総合的な検討を行っていく必要があるというふうにも考えておりますので、そういう意味では、今後、設計業者または給食業者等のノウハウも借りながら、様々な配膳室、配膳場所の確保についての検討を行う必要があるというふうにも考えております。配膳の仕方は様々な方法がございますので、その中で工夫を凝らし、詳細を詰めていくというようなことになろうかと思っています。

○議長（門田直樹議員） 徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員）　今回は、あまり中学校給食については。ただ、総合的に課題解決して、10年、20年、30年後の、そこを思いつきで配膳室造ったってなると、その後どうなのかなという課題はあると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。私としては、篠栗とかよそにあるようなランチルームがプールのところにできれば、いろいろな教育環境、いろいろな教育ができるんですよ、そのスペースがあれば。非常に効果的なことができると思うので、また12月議会に中学校給食に関しては質問させていただきたいと思います。

次、お願いします。

○議長（門田直樹議員）　2件目ですね。

文化財課長。

○文化財課長（中島恒次郎）　2件目の史跡地のバリアフリー化及び現状と課題についてご回答いたします。

まず、1項目めの大宰府政庁跡の活用計画についてですが、特別史跡大宰府跡は、昨年、史跡指定100年を迎え、日本遺産、古代日本の「西の都」の中心的な史跡でもあり、大正10年という我が国でも先駆的な時期に史跡指定がなされました。特別史跡大宰府跡の整備に関しては、昭和45年から本格的な整備を福岡県が主体的に進め、その後、本市によって段階的に整備を行ってきております。本格的な整備から時間が経過していることもあり、身体的な面のみならず言語的な面などのバリアフリー化をはじめ、多くの課題があることを認識しているところでございます。

これらの課題を解決すべく、令和3年度から特別史跡大宰府跡の詳細地形測量を行い、今年度から特別史跡大宰府跡整備基本設計の策定に着手しております。この特別史跡大宰府跡整備基本設計の策定に当たり、施政方針でも触れておりましたバリアフリー基本構想や関係する法令を考慮しつつバリアフリー化を進めるとともに、特別史跡大宰府跡に関わる方々の意見を吸い上げつつ、みんなの史跡と感じてもらえるような整備へとつなげてまいりたいと考えております。あわせて、「梅」プロジェクトなどを既に進めておりますが、これまでの維持保存型から、これまでにない先進的な多用途の活用ができるような整備も行つてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの史跡地における多目的広場の現状についてですが、史跡地にある多目的広場については、多くの皆様からその活用について様々なご意見をいただいております。本市といたしましても、史跡地公有化の条件である史跡を保存する枠組みを保ちつつ、活用方法を試行してまいりました。そのような中、令和2年度に取り組みました内閣府所管の地方分権改革推進提案に公有化した史跡地の活用範囲の明確化を求める提案をいたしましたところ、様々な活用方法が文化庁から提示されるに至り、積年の課題を解決するための、まさしく規制緩和を勝ち取るに至ったところでございます。

その中に多目的広場の活用手法も含まれ、文化庁が条件としております史跡利用のためであることが明確になっていることという条件を満たす必要があり、史跡をご利用いただいている

皆様から私的占用料を徴収するに当たっても様々な在り方を検討しているところです。その一つの手法として、既に8月1日広報に掲載しておりますが、史跡をご利用いただいている皆様の利便性向上のために、多目的広場へのフードトラック誘致の取組を、今年度は社会実験ではありますが、産業振興課所管で文化財課と連携し進めており、その成果を集約、検討し、次年度以降の取組へと生かしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 政庁跡というのが太宰府市民の方にとっても非常に心が潤うというか、思い入れというかな、思い入れが強い施設と思うんですけども、ただ市民の方も男性、女性、年の差もあるし、市民以外の方、また外国の方、政庁跡に対してのそういう思いというかな、アンケートみたいなことは市としては把握されているんですか。

○議長（門田直樹議員） 文化財課長。

○文化財課長（中島恒次郎） 先ほど申し上げました整備基本設計を策定するに当たりまして史跡地の利用状況調査を行っており、その中で、利用の目的や利活用に当たってのいいところ、悪いところについてのアンケート取得を夏、秋、冬、春の4回行うことにしております。既に夏の調査を実施しております。またあわせて、コロナ禍にあつて状況把握が困難な面もありますが、外国からの利活用者に対しても同様のアンケートを取得するよう進めているところでございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 市民の方が車椅子でって相談を受けたんですけども、単純にバリアフリー化する、景観の絡みもあると思うんですけども、景観を崩さずに駐車場から車椅子で行くとか、そういったことは可能なんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 文化財課長。

○文化財課長（中島恒次郎） 今、策定しておる基本設計の中でどのような在り方が望ましいのかというのを考えていこうとは思っておりますけれども、バリアフリー化に関しては、身体的、言語的と様々なバリアフリー化を行っていく必要を感じております。これらの課題を解決するために、先ほど説明いたしましたバリアフリー基本構想や関係法令、例えば文化財保護法、景観法はもとより、施設整備の際の視点としまして福岡県福祉のまちづくり条例、福岡県福祉のまちづくり条例施行規則など関係する法令を考慮して進めるとともに、一方で、議員もおっしゃいましたけれども、史跡の景観を考慮していく必要もありまして、両者の調和を図りつつ進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 今回の質問とはちょっと違う部分になるかとは思いますが、私

としては、せっかく坂本八幡宮、令和発祥の地、それと政庁跡をもっと一体化して、ターゲットを修学旅行生に絞るというのも一つの方法じゃないかなと思うんですよね。令和発祥の地としてはちょっと遅れているような、あそこをもうちょっと、この前見に行ったんですけども、段差がある橋があって、あそこからうちの犬が落ちたんですけども、で、建物もありますけれども、もしあそこで坂本八幡宮に行って、政庁跡で太宰府市が行ったような人文字を上空から撮る。そういう市としてのサービス、そういうのがあれば、太宰府市の飲食店と連携して市内班別はできると思うんですよ。現在、太宰府天満宮の駐車場に止めて、天満宮に行って、帰る。そうやなくて、坂本八幡宮をスタートにしてやっていけば、僕が修学旅行の担当の職員なら、また来ます。充実したことができるんじゃないかなと思うんで、活用型という部分でいろいろ、また次のとき質問しますけれども、自分としてはそういうふうに思っています。

それと、2項目めの、特に水城館のところですかね。どう考えても関係ない車が止まっていると思うんですよ。政庁跡も非常に。その辺の、私的占用料って先ほど言われた、それは可能なんですかね。単純に言うと、駐車場代みたいに私的占用料を取ることが現在できるのかどうかお伺いします。

○議長（門田直樹議員） 文化財課長。

○文化財課長（中島恒次郎） 先ほどちょっとご説明さしあげましたけれども、この件につきましては、令和2年12月18日付で閣議決定を受け、翌令和3年3月20日付で文化庁から発出されました公有化された史跡地に関する補助金適正化法の考え方について記載された事例が16件あります。本市が提案した内容につきましても8つの事例が補助金交付の目的に反した使用にならないとされておりますので、その中で多目的広場の駐車場化、あと有料化については進めることが可能になりました。ただし、一方でここで注意しなければならないのは、多目的広場を駐車場として利用されている方々が史跡を活用していることがどういった形で担保できるのか、そこが明確化されないと許すことはできないということですので、要するに客館跡をもし有料化した場合に、すぐ近くに西鉄二日市駅がございますので、多目的広場を駐車場化したときに、そこに止めてよそに行かれる。史跡地内には誰もいない。そういったことになると、これは目的外使用という扱いになりますので、そこら辺をどう担保して考えていくのかということに留意しながら、公有化した史跡地の多目的広場の活用の在り方について今検討を重ねているところでございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） であれば、大宰府展示館ですとか、そういう方法を考えていくということですね。

それで、もう一つ、僕が一番思うのは、特別史跡客館跡ですかね、あそこを車で何回も通るんですけども、まだ歩いたことがない。いや、車が止めれないんで、太宰府市民の方が何人行かれたかなと思うんですけども、客館跡についても活用型というか、何か目的を持って、

車も止められるような状態で、子どもたちにそこで太宰府市の文化の学習をさせる場面ができる
とか、何らかの目的を持ってやらないと非常にもったいないような気がするんですけども、
その辺についてお考えありますか。

○議長（門田直樹議員） 文化財課長。

○文化財課長（中島恒次郎） あそこを整備しまして供用開始する段階で、あその元の土地の所
有者である西鉄さんとオープニングイベント等考えておったんですが、コロナになりまして、
コロナ感染症が拡大してまいりましたので、残念ながら断念したという経緯がございます。先
ほど申し上げましたけれども、史跡地を史跡として何か活用していただく、イベントでもあり
ますけれども、客館跡を何かイベントとして活用される場合には、たくさんの車がおいでにな
ることが可能になりますので、そのときにはオープンにして、車を止めるようなスペースも実
は確保しておるところでございます。ただ、日常的に車が止められるような状態にしておきま
すと、先ほど申し上げましたように駅がすぐ至近の場所にありますので、全く目的外使用と取
られかねない場合も想定されますので、今のところ、文化財課にお申し出いただければ、どう
いうご活用されるのかということをお聞きした上で開けることは可能となっておりますのでご
ざいます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 太宰府市の特徴でもある史跡地、文化財、これを、先ほど述べられたよ
うに活用型、今までとはまたちょっと違う活用型をいろいろ知恵を出してやっていけたらな
と思います。

以上で質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午後0時19分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

木村彰人議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので、許可をし、議場に配付いた  
しておりますので、お知らせします。

7番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔7番 木村彰人議員 登壇〕

○7番（木村彰人議員） それでは、通告に従い、質問いたします。

中学校完全給食の財源と行財政改革についてです。

令和4年6月に示された中学校完全給食実施方針に基づき、6月議会に中学校給食関連の予  
算が補正計上され、可決されました。デリバリー食缶方式による中学校完全給食事業が動き始

めたところでは。

この中学校完全給食事業に関しては、現在まで、市長、執行部により議会に対して都合2回の説明と質疑応答の機会がありました。中学校完全給食実施方針についての議会説明と、6月議会での補正予算を審査するための予算特別委員会です。これら2回の機会において、私自身、中学校給食の実施方式の選定過程とその内容について集中して質疑を行うあまりに、肝腎の事業を行うための財源の確認がおろそかだったと反省しております。この大事業の実施に当たっては、その裏づけとなる財源の確保とともに、将来にわたる財源の見込みについてもしっかりと確認しておく必要があったのですが。

一方、中学校完全給食事業の財源の確保として欠かせない取組が行財政改革になります。行財政改革による経常経費の削減から捻出される財源こそが、事業を実施するための確実な基幹財源になると確信しております。この行財政改革については、平成29年9月議会での一般質問においても取り上げたテーマになります。あれから5年が経過する現在においても、相変わらず優先して取り組むべき喫緊の課題となっています。大きな財源を要する中学校完全給食事業と、財源を確実に捻出する取組である行財政改革を同時期に並行して進めることが、2つの重点課題を効果的に解決するためのポイントになるものと考えます。そこで、2点伺います。

1点目、中学校完全給食を安定的に実施し続けるための財源の見通しについて。

2点目、財源の確保に欠かせない行財政改革の具体的な取組と進捗状況についてです。

以上、お伺いします。

○議長（門田直樹議員） 経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 中学校完全給食の財源と行財政改革についてご回答いたします。

まず、1項目めの中学校完全給食を安定的に実施し続けるための財源の見通しについてでございますが、6月議会の予算特別委員会でも市長から説明いたしましたとおり、平成28年度に財政事情を理由に給食導入を断念した際と現在では状況が異なってきております。市税収は、平成28年度では81.5億円であったのに対し、楠田市長就任後、着実に増加を続け、令和2年度で約3億円増の84.4億円、コロナ禍の逆風が強かった令和3年度でも約1.7億円増の83.2億円と、確実に増加してきている状況です。加えて、令和のご縁も生かし、太宰府市の魅力を広くアピールしてきたこともあり、直近の全国住みたい街ランキングでも昨年の233位から51位となるなど急上昇する中、通古賀や坂本等においても住宅開発がなされており、さらなる税収増も見込んでいるところです。

また、ふるさと納税も大きく増加しており、令和3年度決算においては、就任当初の20倍を超える9億円余りとなっております。そのうち、使途が子育て・教育、市長におまかせ、指定なしを合わせると6億円を超えております。今後、寄附額が減少に転じる可能性も見込み、今議会において提案しております令和の都太宰府ふるさと納税基金に随時積立てを行うなど、様々な事態を想定した上で備えてまいります。あわせて、中学校完全給食に向けた施設整備を

行うべく、公共施設整備基金にも既に昨年度5億円を積み立てており、ランニングコストだけでなく初期投資に備えた準備を行ってきたところでございます。

さらには、楠田市長1期目の最終年度となる令和3年度決算でも、予算編成において厳しく査定を行うとともに執行においても効率化を徹底すること等で、各種施策を実現しつつも21億円余りの黒字を達成することができました。この剰余金も活用して、未来への備えとなる基金は過去最高を記録し、将来へのツケとなる市債も着実に減らすことができたことで、1期目を通じて財政的基礎体力を整えることができたと考えております。

このような状況を引き続き整えるとともに事業の優先順位を明確にすることで、中学校完全給食を実施するための財源は十分に確保できているものと考えております。

次に、2項目めの財源の確保に欠かせない行財政改革の具体的な取組と進捗状況についてでございますが、先ほど申し上げましたように、昨年度決算においても、予算編成において厳しく査定を行うとともに執行においても効率化を徹底することで、各種施策を実現しつつも、結果として21億円余りの黒字を達成することができました。この剰余金を活用して、未来への備えとなる基金も過去最高を記録し、将来へのツケとなる市債も着実に減らすことができたことは、コロナ禍の厳しい状況における行財政改革の一つの成果として捉えております。

また、平成29年3月に策定いたしました太宰府市公共施設等総合管理計画が5年を経過しましたことから、国から示された計画改訂の指針や留意事項を参考としながら、現在、副市長を委員長とし、全部長で構成する太宰府市公共施設等総合管理計画策定委員会及び各施設の所管課長等で構成する公共建築部会（市長部局）、公共建築部会（教育委員会部局）、インフラ施設部会の3つの部会に分かれて、鋭意、改訂作業を進めているところであります。さらには、総合戦略推進委員会、通称ビジョン会議においても行財政改革をテーマとしたグループを設けており、検討に当たっては、市の展望も見据えながら議論を深めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 6月議会の予算特別委員会で、中学校完全給食を安定的に進める財源については宮原議員のほうから質問があっただけだったと思うんですね。もっとそこに私もこだわらなければなかったかとすごく反省する次第なんですけれども、宮原議員の質問、これをベースに考えていきかけたんですけれども、宮原議員の質問に対するお答えとしては、まずふるさと納税、これが格段に寄附額が上がったということ。2件目としては、企業版ふるさと納税も始めましたと。これについても着実な成果を上げているということ。3番目、令和の都太宰府ふるさと納税基金の積立ての活用をこれからやっていくということ。4番目、住宅開発、企業誘致、観光客の復調で数千万円規模の捻出が見込めるということ。最後に、行財政改革で数千万円規模が捻出できるという話。これだけのしっかりしたお答えがあったと思うんですが、もうちょっとこの内容を見ていきたいと思えます。

今回、資料を配らせていただきました。お配りした資料ですけれども、ふるさと納税寄附額一覧について、これは総務省からの資料を抜粋しているものです。福岡都市圏12市と7つの町について、ふるさと納税の寄附額と返礼品の数をまとめたものです。これを参照しながら質問を進めたいと思います。

この表を見ていきたいと思いますけれども、まず第1に、1位の新宮町なんですけれども、断トツに寄附額が大きくなっています。約40億円です。次に、朝倉市、糸島市。こちらは、豊富で充実した返礼品と、1件当たりの寄附額が大きいということで、かなりの寄附を集めていらっしゃると思います。3点目、大野城市を注目してみたいと思うんですけれども、返礼品のバリエーションは朝倉市、糸島市には及ばないものの1件当たりの寄附額も少なめ、にもかかわらず寄附件数多くて、実は第3位という形です。何より本市ですね、本市、第6位。これについては約9億円というところで、かなりの健闘をしとるんですけれども、そこで考えたいところなんですけれども、今回、中学校給食の財源としてはふるさと納税というのがかなりの大きな後押しになったかと思うんですけれども、このふるさと納税、これがこれから中学校給食を安定的に進めるための財源になり得るのかというところをしっかりお聞きしたいと思いません。

福岡都市圏12市7町のうち、本市の6番目はかなり健闘していると思いますけれども、ちなみに上位のベスト5の市町は13億円を超えているんですよ。1位は、新宮町の39億円。上位市町の特徴は、もちろん寄附件数が多いこと。1件当たりの寄附額が大きいこと。何より返礼品の数が多く、内容が豊富であることだと思います。そこでまず、本市の、かなり健闘していると思いますけれども、太宰府市のふるさと納税の特徴を考えていききたいと思うんですけれども、私の見解なんですけれども、この資料から読み取れるところは、本市の寄附の特徴は、1件当たりの寄附額は平均1.1万円と少なめにもかかわらず、寄附件数が多いことが寄附額の増加につながったと考えるのですが、これ以外に何か本市のふるさと納税の寄附の、かなりの金額になっていますけれども、集めた理由については何かありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 珍しくお褒めをいただきまして、ありがとうございます。ふるさと納税、最初、私の就任時4,000万円でしたので、本来のネームバリューもありますし、いろいろな可能性は秘めているのではないかと思ひまして、力を入れてまいりました。ただ一方で、ご存じのように、農産物、いわゆる原材料がほとんど太宰府市はないんですね。専業農家もゼロでありますし、肉もない、魚もない、野菜もなかなかないということで、お酒もありませんし。そうした中で、例えば都城が全国1位ですけれども、やはり肉と焼酎、ここが非常に大きな割合を占めているとお聞きもしております。そうしますと、先ほど申しましたように、本市としては話題をまずは提供すること。空振りも相当ありましたけれども、コト消費なり、そうしたことなり、かなり記者会見なども行って、令和シリーズなり太宰府シリーズなり、梅プロジェクトもそうありますけれども、そうした中で話題を振りまいて、そしてサイトをまず見てもらわ

ないと寄附にはなかなかつながらないと思っていますので、そうした意味で、まずは太宰府市に、各種ランキングも上がってきておりますが、関心を持っていただくことで、ただ実際、私の友人も数多く寄附をしてくれていますし、逐一お礼をしておりますが、残念ながら、奥さんと相談すると、なかなか奥さんがうんと言わないんだと。魅力的なものがないんだと。そうなりますと、結局、のぞいたからせっかくなんで寄附しようと思うと、あまおうとかラーメンとかめんたいとか、太宰府市産じゃない福岡県産のもの、ですから太宰府も福岡県の一部でありますので、福岡っばいものを買っていくと、寄附していくということになっているようでありまして、その点もう少し、梅プロジェクトなどで地元の特産品を増やしていきたいと。そうした思いがございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 特徴がある返礼品がない本市だからこそ、情報発信で何かと関心を持っていただくことが重要だと。私もそれについては同感です。そこで、もうちょっと本市のふるさと納税を安定的に、できれば右肩上がりが増加させるための秘策を考えたいところなんですけれども、3つ考えました。まずは、なかなか難しいですよ、返礼品の数と内容を充実させること。難しいですけれどもね。それと2番目、太宰府市にゆかりのある皆さんへの働きかけ。これは既に市長自ら情報発信していらっしゃると思いますが。3番目、リピーターを増やす取組ですね。これ3つだと思うんですけれども、まず1点目の返礼品の数と内容を充実させる取組について、今でも取り組んでいらっしゃると思いますが、具体的にご説明をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 返礼品拡充につきましては、日夜、我々担当のほうで営業に回りまして、なるべく魅力ある返礼品を集めるように励んでいるところでございます。そういった観点で、先ほどご指摘ございましたふるさと納税を増加させるための関係の策で我々取り組んでいることでございますけれども、先ほど市長からも答弁させていただきましたけれども、楠田市長就任直後から様々なプロジェクトを立ち上げてございまして、コト消費とか体験型返礼品などを意欲的にエントリーするなど、様々な取組にチャレンジしてまいりました。成果を上げたものもある一方、そうでなかったものもございまして、こうした経験を踏まえまして、市として今、汗をかき続けているという状況でございます。その他、ふるさと納税大商談会ですとか新作発表会、こういったものも開催いたしまして、マスコミへの露出度も高めることで太宰府市ふるさと納税の認知度を飛躍的に高め、寄附額の増加を実現してまいりましたので、こういったプロモーション、引き続き充実を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

また、さらなる寄附額の増加を図るべく、先ほど本市の単価が1.1万円とかそういったご指摘もございましたけれども、これも大きくしていきたいと考えてございまして、寄附単価が多いポータルサイト、具体的に申しますと三越伊勢丹ふるさと納税、こういったポータルサイト

も併せて導入することとしたところでございます。その他、関係人口、交流人口を獲得すべく、個人の寄附者に対しましてはお礼状をお送りするとともに、サイトにもよりますけれども、希望される方にはメールにて最新情報をお送りしております、リピーターを増やす、こういったことにも注力しているところでございます。

企業版ふるさと納税の寄附者に対しましても、希望される企業につきましては寄附金贈呈式の開催並びに広報紙の掲載を行っております、こういった取組で太宰府市への愛着を深めていただくように取り組んでおるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 様々な取組をされているということは理解します。それで結果を出すというのはなかなか難しいところなんでしょうけれども。

私もちょっと気づいたんですけれども、ベスト5に入っている市町なんですけれども、すごく特徴があるのが新宮町、これも1件当たりの寄附額は1万1,000円と少ないんですよ。けれども、格段と件数が、36万件もありますね。なぜここが40億円近いふるさと納税寄附金を集めたのか、あまりにも額が大き過ぎて理由は分かりませんでした、私。しかしながら、もうちょっと近いところで大野城市、3位の大野城市の、これも本市と似ています。1件当たりの寄附額は1万1,000円と少ないんですけれども、寄附件数が我が市の約2倍なんですよね。寄附額も16億円と、かなりの高額です。寄附の種類というか、タイプは似ているだけけれども、かなりの寄附を集めていらっしゃるということで、ここをもうちょっと研究、調査して、そこにヒントがあるような気がするんですけれども。

そこで、先ほど申しました2点目の太宰府市にゆかりのある皆さんへの働きかけ、ここが、私も今回気づきました。ふるさと納税のポータルサイトのメッセージを逐一見たところなんですけれども、それだけなんです、返礼品が充実している市町のメッセージとちょっとばかし違ったように感じています。返礼品が充実している市町は、おいしかったとか、よかった、またよろしく願いますとか、返礼品に対する感想が多いんですよ。本市についてはかなり、それこそ、まず出身者の方。私は本市出身ですと。それとか、親戚縁者が太宰府市ですとか。もしくは、近隣市町の方で、年末年始に太宰府天満宮へよく行くんですとか。それとか、まず旅行者ですよ。旅行して、すごくいい印象だったから本市にふるさと納税しますとか、太宰府ファンですよ。こういうところをしっかりと発掘すべきだと思うんですよ。

もう一つ、これは令和4年度の予算のときに資料として頂きました。寄附する方の属性ですよ。居住地の属性の資料をいただきました。そうすると、ほとんどが首都圏、関東と近畿、中部の方なんです。大都市の方が何かしらのゆかりがあって本市に寄附をしてくれているということが分かるかと思うんですけれども、そこで太宰府市にゆかりのある皆さんへの働きかけですね、これ何か工夫するところはありませんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ご指摘のように、例えば先ほどの住みたい街ランキング、同じ会社ですけれ

ども、戻りたい街ランキングでは全国4位でありましたので、そして魅力度ランキングも大体50位以内に最近は入りますので、そういう意味でまさしく、出身者の人が愛着を持っていただいている町である。そして、太宰府に観光地としてお越しいただいたり来たいと言っている方、リピーターの方が非常に多い町であると。そういうことが太宰府市の特徴であろうと思っております、だからこそそうした方々にアピールすべく、我々としてもそうしたお礼状を出したり、様々な観光地の中でもふるさと納税をアピールしたり、そうしたことを続けてきました。

ただ一方で、先ほどご指摘ありましたように、新宮町は私も不勉強ですがけれども、最近では20億円台から30億円台をキープしているということですので、安定的にこれだけ桁違いに集めておられるということは、恐らく、かつて佐賀のほうに視察に行ったときに、別の会社を既に建てられて、建てられてというか、何というんですかね、ちょっと名前忘れちゃいましたけれども。別組織をつくって、そこで職員の方を雇って営業までしているというところがありました。ただ一方で、私は、そこまでやっていくと市の、行政ののりを越えている部分もあるんじゃないかということで、職員の頑張りでも10億円を何とか達成したいというのが私のもとのコンセプトなんです、そうしたことも含めて、何とか10億円をまず達成すべく頑張りたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 施策として、3番目ですね、リピーターを増やす取組というところなんですけれども、私、メッセージを眺めるだけでリピーターなんだなと思ったんですけれども、具体的にふるさと納税のデータとして、リピーターという皆さんは数的には把握できているんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 例えば、1年間に複数回やられている方とかもいらっしやいましたりですとか、一昨年やって、今年やらず、来年やったといったようなこともございますので、なるべく把握できる範囲で把握しようとはしておるんですけれども、網羅的な数を把握できているわけではございません。ただ、こういった活動がつながるように、先ほど申し上げましたようなお礼状等々とかで、どういったことに使ったみたいなことも含めてしっかり丁寧にPRしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） そうですね。せっかく本市に関心を持って寄附を寄せてくれた方に対しては、メッセージをもらおうと。それに対してはしっかりしたお返事と、あと、できるかどうか分かりませんが、定期的なコネクションをつくるための情報発信ですね。ふるさと納税は使い道というのが指定できますんで、そこら辺の結果報告みたいなものを、できれば、ペーパーで返信するというのはなかなかコストがかかりますんで、今はデジタルですんで、メールというのはかなりコストもかからないところで、一つこれ気持ちだけですよ。気持ちをしっかり持つ



ていれば、そういう形での返信ができれば、しっかりリピーターをつなぎとめることができると思って、そこで資料に戻ります。

資料をざっと見ますと、本市のように右肩上がりばかりの市町じゃないんですね。例えば、平成30年から令和3年までの4年間ですけれども、当初は十何億円と寄せられていたところが今は半減しているというところもあるんです。多かったり少なかったり、かなり波があるところもあるんで、本市は今のところ右肩上がりですが、これを中学校完全給食の安定的な財源とするためには、ふるさと納税が凸凹していたら心配ですよ。そこら辺で、先ほど言いました、これが安定財源たるのかというのはふるさと納税の寄附の安定性そのものと思うんですが、そこで、ちょっとまた読みますね。ゆかりのある皆さんに働きかけてリピーターを増やすことが、本市へのふるさと納税を増加させるとともに、安定的に寄附をいただくポイントになるのではと思います。また、本来のふるさと納税の趣旨、あるべき姿に沿うものであり、ここら辺を、返礼品を増やすというのも重要ですけども、本市独自のふるさと納税の特色として、ゆかりのある方、リピーターというところを増やす。ここに力を入れていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほどご指摘ありましたメールで返信は、これはもちろん、メールアドレスが分かる方には積極的にやっているのですが、寄附者の中で半分以上の方だと思いますけれども、連絡先は公表しないでほしいという方もおられまして、そこに下手に送りますと逆にクレームにつながってしまうということもありまして、ですので基本的には、郵送の中でもはがき代のほうが安いので、はがきで、集まった額と使用させていただいた額を簡単に書いたもの、今の新しい返礼品などをPRしたものを全員に、できるだけ知れる限りにお送りするようにしてリピーター獲得に努めているところであります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 関連しまして、企業版ふるさと納税についても、これも安定的な財源につながるものと私も考えています。本市に企業版ふるさと納税、寄附をした理由を、私も非常に気になる場所なんですけれども。ちなみに、令和4年度になって9件の寄附があったようですね、ホームページ見たんですけれども。企業版ふるさと納税の目標件数は5件、既に達成しております。企業誘致の目標は3件と。本市に寄附する企業の方というのは、やっぱりそれなりに、一般の寄附者よりもかなり寄附する動機というのが明確だと思うんですけども、逆に聞きやすいかもしれませんよね。ここら辺、なぜ本市にあえてこういう企業が寄附するのか、この理由については調査していますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 先ほど申しあげましたけれども、企業版ふるさと納税していただいた企業さんは、ご希望される場合は贈呈式等々も行っておりまして、そういった場面ですとかそれ以外の場面も含めまして、我々としても、どのような思いでご寄附いただいた

ということにつきましては可能な限り聞いているところもございます。ただ一方で、寄附したこと自体の公表を希望されない団体もございますので、そういった点もありますので全て申し上げられるわけではございませんけれども、可能な範囲でそういったことを取り組んでいるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 企業版ふるさと納税なんですけれども、企業版ふるさと納税と企業誘致を関連づけた取組をされると、かなり実績が上がると思います。

2点目のほうに進みたいと思いますけれども、財源の確保に欠かせない行財政改革の具体的な取組と進捗状況についてお伺いしましたけれども、本市の行財政改革の推移について私まとめてみました。昭和63年度から平成23年度まで4次にわたる行財政改革を行ってまいりましたが、第4次行政改革大綱、平成17年から平成23年度を最後に大綱、計画は策定されておられません。平成29年9月議会での一般質問に対する回答、当時の芦刈市長によりますと、大綱、計画はないものの行財政改革に取り組んできましたと。これから第5次行財政改革大綱の策定に向けて行財政改革推進本部を立ち上げるとのことでしたが、その後の議会解散、市長交代で、第5次行革大綱の策定は道半ばで頓挫してしまいました。

楠田新体制になり、楠田市長の2期目の公約として、行財政改革のさらなる断行をまずは推し進めると強く宣言されましたが、ここで伺いたいんですけれども、庁内プロジェクトチームを立ち上げ、行財政改革プランの策定に取り組むということ、これについて伺いたいんですけれども、これについては、一般的な行財政改革の進め方である、市長をトップとする行財政改革本部を立ち上げ、行財政改革素案を作成し、市民と有識者で組織される行財政改革推進委員会へ諮問し、第5次になるか分かりませんが、行財政改革、これプランですよ、をつくるということでしょうか。そこで、庁内プロジェクトチームというのは行財政改革本部設置規程の中にあります行財政改革推進本部に当たるのか。もう一つ、行財政改革プランとは、まさにかねてから要望しておりました第5次行革大綱のことなのか。これについてお答えください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 事務的にもし足らなければ補足させますが、いずれにしても先ほど来答弁しておりますように、議員もお気づきだと思いますが、今回の私の4年間やってきた最終年度の決算も見まして、コロナ禍でありましたけれども、皆様のご理解、ご協力で思った以上に剰余金も出て、基金も積み重なってまいりましたし、借金も先んじて市債も返還をしてまいりまして、ある意味、準備は整ってきたと。今後の様々な行政ニーズのために果敢に使わせていただくという準備が整ってきたという考え方がありますので、そうした意味では、給食の財源をはじめ、そのために行革をしなければいけないという考え方は実はもう取らないようにしております。

一方で、行財政改革を不断に進めていくことは非常に重要だという認識をもちろんしており

まして、そうした意味で、先ほどのような委員会などを立ち上げるかどうかは全く未定であり  
ますけれども、今、ビジョン会議でも議論をしておりますし、また公共施設の再編などは既に  
副市長をトップに議論しておりますので、こうしたことはこうしたこととして今後もしっかり  
と進めていく中で、より本市の財政状況を健全化できるように頑張ってまいりたいと思ってお  
ります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） もうちょっと端的に聞きたいんですけども、私もまちづくりビジョン  
会議第2回を傍聴しました。そこでもワーキンググループというか、グループの報告を聞いた  
んですけども、行財政グループの報告の中でご説明されていたのが、ふるさと納税について  
増額に取り組むと。2点目としては、まほろば号の運行補助金の1.5億円について見直すと。  
3点目、公共施設の指定管理者を公募にするという見直しに取り組むという3点についてご説  
明があったんですけども、私は思うんですけども、肝腎の行財政改革プランのほうです  
ね、これ市長が述べておられました。プランを策定するというのがまずありきかなと思ったん  
ですけども、それがなくして個別の課題についてだけの説明に終わってしまったんで、この  
プランの策定についてはどのように進んでいるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ビジョン会議の中では、あくまで委員の方々に具体的な行財政改革の優先順  
位といたしますか、実際どのようなテーマがあるのかというご指摘なりご質問なりご要望もあ  
りましたので、例示をして出したところでもありますけれども、決してそれだけにとどまるもの  
はありませんで、全体的な行財政改革というものを聖域なく行っていこうと考えております。  
そうした中で、プランというものになるのか、様々な総合的な行財政改革として計画を出して  
いくのか。その点も含めまして、ビジョン会議なり今後の庁内の議論の中で答えを出してい  
きたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 個別の行財政改革の取組は分かりますけれども、まずプランがあつてこ  
そだと思っているんですね。行財政改革というのは、単年度、1年で結果が出るものってほ  
ぼないんですよ。今までの行財政大綱、計画についても、複数年度、5年以上の長い年月  
をかけて取り組んだところで成果を出してきたのか、それでも出せなかったのかということ  
があると思いますんでね。何より計画なくして行財政改革はないと考えています。先ほど市長も  
言いました、中学校完全給食を実施するために行財政改革をやるわけではないというところ  
なんですけれども、あえて中学校給食をやるために同時に並行して進めるという考えも、行財政  
改革を進めるための何かしらの動機づけになると逆に思っています。まずは行財政改革大綱、  
計画を策定していただくことをお願いしたいんですけども、着実に成果を上げるためには計  
画があつてのことだと思っています。強くお願いします。

中学校完全給食を将来的に安定的に実施し続けるためには、行財政改革の同時実施が、あえ

て同時実施がこの大事業の成功のポイントになるんじゃないかなと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで13時50分まで休憩します。

休憩 午後1時36分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時50分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔13番 神武綾議員 登壇〕

○13番（神武 綾議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました3件について質問いたします。

1件目、インボイス制度についてです。来年、令和5年10月からインボイス（適格請求書）制度が導入されることに伴い、消費税免税事業者の事業継続が困難になることが懸念されています。太宰府市内の事業者への影響について2点伺います。

1点目、市内免税事業者へどのような影響が広がるのか、認識を伺います。

2点目、シルバー人材センターでは会員が個人事業主扱いであることから、センター事業に影響が出ると想像されますが、対応について伺います。

2件目、アスベスト対策についてです。水城小学校管理棟他改築事業において解体工事が行われます。アスベスト含有施設であることから、飛散による健康被害を懸念しています。市としての対応について3点伺います。

1点目、解体工事における学校、保護者及び周辺住民への工事告知方法について伺います。

2点目、解体時の飛散状況の把握体制について伺います。

3点目、令和元年9月議会一般質問で要望しておりました建築物石綿含有建材調査資格者の立会いとアスベスト測定器の使用について、今回生かすことができたのか伺います。

3件目、高齢者の生活支援についてです。コロナ禍における原油価格、物価高騰の中、後期高齢者医療では1割負担者のうち一定以上の所得のある方については窓口負担2割化、加えて年金削減などが続き、生活が苦しくなっています。今議会の補正予算において、高齢者に特化した生活支援は見当たりません。見解と今後の対応について伺います。

以上3件について、ご回答お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 1件目のインボイス制度についてご回答いたします。

まず、1項目めの免税事業者への影響についてですが、インボイスとは、売手が買手に対し、正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段であり、一定の事項が記載された請求書

や納品書、その他それらに類するものでございます。令和5年10月1日から、8%と10%の複数税率に対応した消費税の仕入れ税額控除の方式として、適格請求書等保存方式であるインボイス制度が開始されますが、インボイス制度の下では、税務署長に申請して登録を受けた消費税の課税事業者であるインボイス発行事業者が交付する適格請求書等の保存が仕入れ税額控除の要件になりますので、インボイス（適格請求書）を発行できる相手方からの課税仕入れであれば、その際の仕入れ税額は控除対象とすることができますが、インボイス（適格請求書）を発行できない相手方からの課税仕入れであれば、その際の仕入れ税額は控除対象とすることができないこととなります。

こうしたことから、1点目の市内免税事業者にどのような影響が広がるかの認識といたしましては、年間売上げが1,000万円を超えない小規模事業者であっても、インボイス制度の登録を受けなければ適格請求書を交付することができませんので、従来取引に少なからず影響が出るのが想定されます。そのため、取引先が仕入れ税額控除を受けることができるよう、消費税の免税事業者に対し、課税事業者になることを要請されたりする可能性が考えられます。

インボイス制度への登録は事業者の任意で決めていただくことになり、事業形態に合わせてご判断いただくこととなりますので、その判断が適切にできるよう、消費税の基本的な仕組みやインボイス制度の中身を理解しておくことが重要だと考えております。これまで商工会においてインボイス制度の説明会を開催いただいております。今後も継続して開催していくと伺っております。市といたしましても、国の動向を注視しつつ、最新の情報をホームページ等で提供するとともに、商工会等と連携してインボイス制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 次に、2項目めのシルバー人材センターへの対応についてご回答いたします。

現在、シルバー人材センターの会員につきましては、その全員が年間課税売上高1,000万円以下の小規模事業者でありますので、消費税の納税は免除となっておりますが、インボイス制度の導入に伴い、シルバー人材センターにおきましては、会員が免除となる消費税の部分を課税仕入れ等に係る消費税額として控除することができなくなるため、納税の義務が生じてくるのが想定されます。この新たな納税コストをシルバー人材センターが負担することとなれば、その運営に少なからず影響が生じることとなりますことから、全国シルバー人材センター事業協会や福岡県シルバー人材センター連合会においても意見書を国や県に出されているところであり、市シルバー人材センターによりますと、それらに対する動きや会員への影響、財務状況等も考慮した上で対応を検討していくとのことでもあります。市といたしましても、こうした状況も含め、動向を注視しながら対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。この制度自体が分かりづらいところがあるんですけども、今、部長のほうから詳しく説明をしていただきました。今の時点で免税業者である業者と取引をした企業、事業者は納税額が大きくなるために、免税業者との取引を解消または値上げ要求をすることが懸念されるというふうに聞いています。これは、今の回答の中にありました、少なからず影響が出るということにつながっていくのではないかと思います。

このことによって、今の業者さんが営業が続けられなくなるということが考えられます。先日、新聞記事にありました、東京商工リサーチが実施したアンケートの中では、約1割の企業が免税業者との取引を中止するというふうに回答したというふうに書いてありました。税負担が増える免税業者との取引縮小の動きが加速する可能性が高いということで、危惧をしているというふうにあります。

このインボイス（適格請求書）を発行する事業者になるかならないかということ、まずよく分からない、そしてなるかどうかを迷っているというふうな、今まだそういう状況です。実際に事業が進むのが来年の10月ですので、1年前ですけれども、今そのような状況にあります。商工会のほうで告知、説明会を開催しているということで、この前も広報には載っていましたが、そのような事業者さんに対してのお知らせを増やしていかないといけないでしょうし、実際になるかならないか、なることによってどういう影響があるのかということもきちんと話をしなければならないのではないかなというふうに思っていますけれども、そのような相談窓口などを開設する予定はありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 事業者の方につきましては、市のホームページ等もご覧になられているというふうに伺っておりますので、まずは市ホームページの掲載のほか、商工会のほうにもご協力をいただきながら、定期的に発行されております商工会ニュース、商工会ホームページにも掲載の協力をお願いしたいと考えておりますし、本市におきましても、商工会の説明会の開催等にも協力してまいりたいと考えております。

加えまして、商工会が発行しておりますチラシに、国の税務署等の直接の説明会、オンライン説明会等の紹介も掲載をさせていただいております。QRコード等で簡単に読み取って、動画による分かりやすい制度解説というのもあっているというふうに伺っております。そういったところを活用しながら、周知徹底を図ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 対象者が年間売上げ1,000万円以下の小規模の事業者さん、個人事業主さんになるんですけども、細かく言えば、個人タクシーの方や、それからヤクルトレディーさん、それから劇団員さんとかというところで、想像していなかったような方にも影響があるというふうなことになっています。気づかれていない方もいらっしゃると思いますので、そういう意味ではお知らせをして、商工会また産業振興課での窓口対応をお願いしたいと思いま

す。そして、そこで、今、事業者さんがコロナ禍で大変な思いをされているというふうな状況もありますので、そういうことも聞き取りながら、どのような判断をするべきなのかということを進めていただきたいなというふうに思います。

そして、市内の事業者さんへの影響なんですけれども、免税事業者さんが今太宰府市内にどのくらいあるのかという数字は把握しておりませんが、今の対象者になる枠からいきますと、市が公共事業として取引のある軽微な工事を頼んでいる委託業者さんだったりとか、あと施設の管理ですね、個人的にお願いしている方たちがいると思うんですけれども、そういう方たちとの取引にも影響が出てくると考えられます。こういう方たちが地域経済を支えていたというふうに思うんですけれども、そういう方たちもいらっしゃいますし、地産地消推進で補助金などを付けて今事業を進めていらっしゃいますけれども、これ地域の業者支援だと思いますが、そういう方たちにも影響が出てくるという中で、公共事業での取引について影響はどのように考えてあるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 制度導入に向けて、庁内のほうでまた検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 実際に取引が、インボイス制度が始まれば、そういうことになりかねませんので、そのことをきちんと認識して、地域経済に影響があると事業者も少なくなっていくのではないかとというふうなことも含めて、インボイス制度について太宰府市としての見解を考えていただきたいと思います。

2点目のシルバー人材センターについてですけれども、先ほどの説明の中にもありました、実際に、会員さん自体が個人事業主になるということで、負担が増えるというようなことが明らかになっておりまして、シルバー人材センター自体が国に要請したりということがあっているんですけれども、太宰府市の場合に今の会員さんの仕事量に対して負担する総額、個人の総額ですね、が恐らく200万円から300万円ぐらいになるのかなというふうに思いますけれども、そこら辺の試算は出ていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） お答え申し上げます。

令和5年10月から制度が導入されまして、当初の3年間は仕入れ税額の8割が控除される経過措置がございますので、本市の場合、シルバー人材センターの試算によりますと、令和5年度は半年間で約90万円ほどの負担増となる見込みと伺っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 令和5年度は年度途中から始まるということでの90万円だと思いますので、年間で200万円ぐらいというふうな試算になるかと思います。シルバー人材センターさ

ん自体が、高齢者の方の生きがいづくりだったりとか、あと地域社会の活性化に貢献する組織というところでは、個人負担になって会員さん自体がやめていくというようなことになれば本末転倒になりますので、そういう意味では、国としての対策もありますでしょうけれども、実際にそういうふうになった場合のこと、市が負担するというようなことも念頭に考えていただきたいというふうに思います。

先ほども申し上げましたけれども、インボイス制度で、地域の中で経営をしていらっしゃる市民等の、細やかな工事だったりとか修繕などにも関わっている、また販売をしてある業者さんに影響がありますので、そういう意味での対応ですね。市としても、この制度自体に待ったをかける、導入を見送るなり凍結をするというような声を上げていただきたいというふうに思っております。このことをお願いしまして、1件目を終わります。

○議長（門田直樹議員） 教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 2件目のアスベスト対策についてご回答いたします。

まず、1項目めの学校、保護者及び周辺住民への工事告知についてですが、今回の解体工事につきまちは水城小学校の改築に伴う旧校舎の解体工事であり、学校、保護者には文書や2回の保護者説明会で工事の概要等についてお知らせするとともに、周辺住民には工事のお知らせチラシを作成し、配布いたしました。あわせて、地元自治会長の皆様には、定期的に開催される校区自治協議会で説明しております。

また、アスベストに関する現場での直接告知としましては、大気汚染防止法に基づき、事前調査結果の概要を掲示しています。主な内容といたしましては、建築物の解体等の作業に関するお知らせ、石綿含有建材の有無の事前調査結果の概要、石綿を取り扱う作業場であること、石綿の人体に及ぼす作用、石綿取扱い上の注意事項及び使用すべき保護具について、喫煙及び飲食の禁止並びに関係者以外の立入禁止について記載しております。

次に、2項目めの解体時の飛散状況の把握についてですが、大気汚染防止法の改正に伴い、令和3年4月から石綿飛散防止対策が強化されておりますので、この改正に基づき、今回の解体工事の現場でも対応しているところです。具体的な解体時の飛散状況把握につきましては、アスベストの位置を確認し、専門の資格を有している作業員が行い、労働基準監督署、県保健所の職員の立会い検査を実施することとしています。工事に際しては、散水養生しながら密閉して封じ込めることにより、飛散しないように実施いたします。また、大気中のアスベスト濃度の測定を行い、飛散状況を確認しながら安全に工事を進めていくこととしております。アスベスト除去は慎重に行う必要があり、事業者としても、監督者としても、慎重に工事を行っていくことを最優先に考え、実施しております。

次に、3項目めの、令和元年9月議会の一般質問で要望していた建築物石綿含有建材資格者の立会いとアスベスト測定器の使用についてご回答いたします。

建築物石綿含有建材調査者の資格については、職員の資格取得には至っておりませんが、今

後、アスベスト対策の研修等の機会があれば、積極的に参加してまいりたいと考えております。アスベストアナライザーというアスベスト含有調査器については購入には至っておりませんが、今回の水城小学校の解体工事については、アスベスト除去にも実績があり、資格者を有する業者が安全に実施しております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） まず、1点目の工事告知についてですけれども、水城小学校建物にアスベストが含まれているということは、令和2年の秋に、市民の方が水城小学校のほうに訪問をしてアスベストの調査をされています。そのときに、アスベストアナライザー、調査器で測定をしたときに出てきた、また壁が剥がれて、そこからアスベストがむき出しになっているというような話がありまして、その点については担当課のほうで対応していただいて、塗装などの上塗りをして学校自体の安全を守られているというような状況であったというふうに思っています。

しかしながら、実際に使われていることは明らかになっておりますので、これを解体することによって飛散する、飛び散るといったような影響があるのではないかとすることは市民の皆さんも心配をしているところですが、今のご回答の中で、工事の概要について周辺住民には配布をしましたということでした。また、説明会でもお話をしたというふうなご回答ありましたけれども、解体工事について、いつからいつまで、始まります、行いますというようなことはされていますでしょうか。私が近隣の方にお話を聞くところによると、そのようなお話をなかったというようなことだったんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 工事のお知らせにつきましては、事前に、5月24日と7月27日の説明会も含めまして、水城小学校の解体工事についてということで、周辺の住民の皆様にも、職員も含めて、業者も含めて一緒に回っておりまして、50軒ほどですけれども、周辺のマンションとか、その辺り中心に回って案内をしております。さらに、現在なんですけれども、水城郵便局のすぐ隣のところの県道からの入り口のところに告示しておるような表示を現在しております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 事業者さんと一緒に訪問されて説明をしたというお話で、これについては、契約書の中にもあります近隣との折衝のところに当たることを実行されたというふうに理解いたします。工事現場の入り口のところの掲示板にも、今朝見ましたけれども、7日から、昨日からですかね、工事が始まったというふうに書いてありました。実際に、保護者説明会のときですかね、に工事の計画書もありましたけれども、そのときの解体の時期というのが8月から2月、3月までというふうに大きく取ってあったんですけれども、心配しているの

は、実際に工事がある間ですね、子どもたちに、気をつけなさいじゃないですけども、今あっているんだなという認識、子どもたちだけじゃなくて先生方とか近隣の方へですね、という細やかな告知が要ったのじゃないかなというふうに思っていますけれども、この点については今からでも、今やっていますと、7日から始まっていて、いつ頃終わる予定ですよというようなことを保護者のほうにお知らせをすると、今、万全の体制でやっていますというようなことをお願いしたいと思っておりますけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 先ほど申しましたように、建築物等の解体等の作業に関するお知らせということで見ていただいたということですがけれども、水城郵便局の隣の県道からの入り口のところに貼らせていただいております、アスベストの対策工事をやっていますということで貼っております。保護者説明会等、一応2回開催しておりますので、さらなる配布につきましてはもう少し検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） その点についてお願いをしたいと思っております。

それから、2件目の解体時の飛散状況の把握についてですけれども、アスベスト含有施設ということで、契約書のほうの中身を見せていただいた中で、吹きつけ材が管理教室棟の外壁に使われている。それから、保温材が職員室の天井、また教室棟の1階から3階の天井にある。そして、成形板が1階の職員室の天井にあるということが記載をされておりました。対応としては、封じ込めをしながら散水養生しながら密閉してというようなことでしたけれども、これの立会いについてはどのようにされていますでしょうか。発注者の市がきちんとその現場を確認をしているのか。また、県も優先順位をつけて県内の公共施設については立入調査をするというふうな話があるというふうに聞いていますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） まず、市の職員は定期的に巡回して現地を確認しておりますのと、県の保健所の職員の方が来ていただいて事前調査の確認をやっているということで確認しております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 公共施設に限らず、アスベストを含有している施設の解体に従事している労働者の方のお話では、アスベストを吸うことによって発症する中皮腫だったりとかというふうな、今発症しなくても20年、30年たってから苦しい思いをするというふうなことになるということが知らされていなかったり、意識が薄かったりというふうなこともあって、タオルで口を押さえながら散水をするとか、それから先ほど作業の中でありましたけれども、解体する場所を一つ一つ隔離をして、除じん装置を設置して、またシャワー室を設置するというふう

な細かな規定があると思うんですけども、そういうものが見当たらなかったというふうなお話も聞いております。これは太宰府市ではなくて、そういう現場もあるということですので、こういうところも踏まえて発注者側というところでの立入りをさせていただいて、働いている方の労働環境を安心して安全にというところをお願いしたいというふうに思います。

3点目です。2019年9月議会で、上下水道事業センターの天井剥落でアスベストが含まれていたということが判明をして、緊急対応後に要望していた調査員の資格取得とアナライザーの購入についてですけども、残念ながらどちらとも、資格もまだ取得している職員がいらっしゃらないということ、それからアスベスト調査器については今、1台800万円近くするというふうに聞いておりますけれども、これもそろえられていないという中であります、というふうなお話でした。これから、太宰府市の場合は公共施設、古いものがたくさんありますので、2019年のときにもお話ししましたが、施設を解体していくときに、やはり調査員という、きちんとアスベストに対しての知識を持った職員がいて、そこに立ち会うなり、事業者との折衝を行うなどの体制が必要かと思えます。今回の水城小学校はまず初めの一歩かなというふうに思いますので、今後この調査員、資格を取るということをお願いしたいと思えますけれども、積極的に参加してまいりたいというふうにご回答ありましたので、このところはぜひお願いします。

これは、研修を受けるのに四、五万円かかるというふうに私は調べたところであるんですけども、そういう金額でよろしいのでしょうか。1人当たり、講習を受けたら4万円から5万円かかるというふうに調べておりますが、どうでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 建築物の石綿含有建材調査者の資格を取得するのに5万5,000円の資格取得の費用がかかると。2日間講習会に参加して、最後、試験を受けて、合格したら資格が取れるという形になっておりまして、職員としては資格を持っておりませんので、アスベストの大気汚染防止法の改正に伴いまして今回段階的に、またさらに強化されていきますので、県のほうで研修会等を今後増やしていきたいということで聞いておりますので、なるべく私たちとしましては、アスベスト対策の研修会が県庁等で開かれたりとか、そういった場合には参加していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 公共施設の建設が1960年代ぐらいから始まって、今もう七、八十代になった建設労働者の方たちが発症して、補償の法整備なども進んでいるところでもありますけれども、建設に関わった方たちも苦しい思いをしている。そして、今回、解体をするときの労働者の方も、また年齢を重ねたときに苦しんでいくというようなことがないように、もちろん事業者は法律にのっとって事業を進めていくんですけども、発注者側の市としてもそういう知識を持って監視をしていく、点検をしていくというふうなことが必要ではないかというふうに

思いますので、その点をお願いしたいと思います。

3件目お願いします。

○議長（門田直樹議員） 高齢者福祉担当理事。

○健康福祉部高齢者福祉担当理事（行武佐江） 3件目の高齢者の生活支援についてご回答いたします。

コロナ禍における原油価格、物価高騰の中、年金削減、1割負担者のうち一定以上の所得のある後期高齢者の医療費の窓口負担2割化など、高齢者の生活が厳しくなっている。市としての支援についてですが、議員ご指摘のとおり、75歳以上の後期高齢者の医療費窓口負担増がありますが、これは、令和4年10月1日から、現在窓口負担割合が1割の被保険者で、そのうち一定の所得がある方は窓口負担割合が2割に変更になるものです。ただし、2倍となる負担を抑えるための3年間の配慮措置が設けられています。

市といたしましても、全世帯に対する下水道料金1か月分の無料化を予定しております。また、住民非課税世帯臨時特別給付金10万円につきましては、令和4年度に非課税になった世帯も含めて支給いたしておりますが、そのうち65歳以上の高齢者を含む世帯は全体の約7割を占めております。そのほか、財政面の支援ではございませんが、地域包括支援センターでは、ケアマネジャーによる食事、運動など日常生活への声かけを訪問や電話で行い、個々の状況に応じたきめ細かな支援に努めております。さらに、一部地域では、制度の周知も兼ねて、保健師による80歳以上の独居高齢者宅の訪問を行い、孤立しがちな高齢者の実態把握を行いました。今後も他課との連携を図りながら、一体的に訪問事業を進めてまいりたいと考えております。

また、通常の業務においても、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー、いわゆる3職種が相談を伺う中で生活困難な状況を把握した場合には、様々な支援機関への連携を図っております。さらに、コロナ禍における高齢者向けの対策としまして、今回の補正予算で、高齢者を含め希望される方への検査キット配付や、高齢者や疾病を抱える方などが不便を感じることなく安心して外出していただけるように、公共施設の男性トイレの個室にサンタリーボックスを設置することといたしております。

また、高齢者がスマートフォンを活用して様々な情報収集や手続などができるように、令和3年度からスマホ講座を地区公民館において実施しております。令和2年度と令和3年度には、要介護高齢者などの支援継続のため、高齢者施設などを運営する事業者に対して特別支援金の給付を行いました。さらに、だざいふペイの申込みの際し、高齢者に多いと思われるスマートフォンをお持ちでない方や、持ってはいるが、アプリのインストールができないという方のために、だざいふ紙ラク商品券を発行することといたしております。

今後とも、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるように、さらなる高齢者への支援策を検討してまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。コロナ禍でなかなか外に出られなかったり、それから施設に通うことも困難になったりというふうな中で、包括支援センターとして細やかな事業を展開されていたということは聞いておりますので、それとは別に、実際にお年寄り世帯で、消費の中で食料品の割合が高くなりますし、また在宅時間が長いために光熱水道料の変動が大きくなっているということが言われています。実際に今、物価高騰で、知り合いの高齢者世帯の方にこの3か月間の電気代の数字を出していただいたんですけども、前年比較で9割の方が負担が増えたというふうな結果がありました。

最初に回答いただきました給付金などもありますけれども、私が相談を受けた方は、この暑い夏の時期、エアコンをつけるのをためらったというふうな方が、これはずっと言われていることですが、ためらっている、つけたいけれども、エアコン自体を持っていなくて、買うお金がないというような方もいらっしゃいました。そういう意味では、暑さは命を落とすということにもつながりますので、エアコン設置費用を市のほうで助成事業を行っていただけないかということの提案をさせていただきたいと思います。

全国的にも幾つか取り組んでいる自治体がありまして、エアコン購入設置費用助成事業というふうに銘打って進めているところですが、例えば東京都の港区であれば、区内在住の65歳以上の高齢者世帯、それで住民税が非課税であること、そして自宅にエアコンが一台もない、または故障で使用できるエアコンが一台もないというところで条件を満たした方にはエアコンの設置費用を支援するというふうな制度があります。ですので、こういうことも考えていただきながら、本当に今、高齢者の皆さんの生活が苦しくなっている。最初に申しあげました年金の引下げとか、それから医療費の負担増などもあります。ですので、全体的に考えていただいて、この点要望させていただいて一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで14時40分まで休憩します。

休憩 午後2時29分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

原田久美子議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので、許可をし、机上に配付いたしておりますので、お知らせします。

12番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔12番 原田久美子議員 登壇〕

○12番（原田久美子議員） 議長より許可をいただきましたので、通告のとおり質問をさせていただきます。

1件目は、高雄公園付近の市有地について2点お伺いいたします。

1点目は、当該市有地の取得年度と整備計画について伺います。参考資料をご覧ください。このような用地を取得された目的をお伺いいたします。

2点目は、当該市有地の今後の活用についてお伺いいたします。

2件目は、新生児聴覚検査の地方交付税措置についてです。円安やウクライナ情勢の影響による物価高騰の影響が医療、介護、福祉の現場に出ており、夏や冬の空調費などの負担を危惧する声が多数ある中、医療機関等において、食材料費の値上げや光熱費の高騰が生じている場合等において、地方公共団体が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用できる旨の事務連絡が厚生労働省より発出されております。介護施設と保育所、幼稚園、認定こども園等に関しても同様の事務の連絡が、厚生労働省と内閣府子ども・子育て本部、文部科学省、厚生労働省より発出されていますが、9月の補正予算に反映されていたようですので、安心しております。

そこで、これまで地方交付税の中の少子化対策の内数として措置がされていた新生児聴覚検査は、令和4年度からは新生児聴覚検査費として所要の金額が計上されるようになっていますが、このことを市として把握しておられるのかお伺いいたします。よろしくお願ひします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 1件目の高雄公園付近の市有地についてご回答いたします。

まず、1項目めの当該市有地の取得年度と整備計画についてですが、ご質問の高雄公園入り口付近の道路に隣接する約200㎡の土地に関しましては、高雄公園整備のため、平成2年に取得しております。その後、平成15年度から高雄公園の整備事業が始まりましたが、当該土地につきましては公園本体の用地に含まれることはありませんでしたので、結果として道路用地として現在に至っております。

次に、2項目めの当該市有地の今後の活用についてですが、現時点では具体的な整備計画はありません。今後、高雄公園の利用状況や地元関係者等と協議の上、活用方法や整備について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ご回答ありがとうございます。市民から見て、ここがどこの土地、市有地、民有地というのは分かりにくいところであります。ここだけではありません。今回は高雄公園の手前のところなんですけれども、先ほど私のほうで現場の写真を提供させていただきました。結局、こういうふうな市有地は、民有地もですけれども、管理、整備はどちらのほうが、正確にですけれども、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 道路に隣接するこちらの土地につきましては、現在、建設課のほうで管理をしております。今いただきましたお写真というか、こちらの写真のほうですが、見ていただいたとおり、草が伸びているところが当該市有地ということになります。こちらにつき

ましては、建設課のほうにおきまして草刈り等の管理をさせていただいている次第でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 今ここに草が生えているところは今後整備をされるということでしたけれども、こういうふうに草ぼうぼうで何の目的でこういうふうな草ぼうぼうというのが、これ入り口ですよ。ちょうど公園に入る入り口ですので、本当にこの管理はしてほしいと思っておりますけれども、計画について、今後どういうふうな計画でこの道路、200㎡の土地をされるのか、もう一度お願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） こちらの土地に隣接しております現在道路の部分でございますが、現在、道路の幅員が4 mから4 m50cm、道路としての規格は十分兼ね備えております。しかしながら、今議員おっしゃられたように、隣接の土地につきましては草が生えているような状況で、道路の拡幅というところも検討していかなければいけないと思いますが、実はこの横に側溝、水路・農業用水として用いられている側溝がございます。その側溝がこの道路と約1 mの高さ、高低差があるということになっておりますので、こちらの側溝をどういうふうにするのか。農業用水をどうするのか。ただ広げるだけであれば簡単にできるんですけども、側溝がございますので、その1 mの高低差をどうするかとか、また相当の費用もかかるかと思っております。今後、地元の関係者の方々とも協議をさせていただいた上で、整備について検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 今、部長がおっしゃいましたように水路があるということですので、災害ではまた水があふれてくるかもしれません。また、下のほうの中学校、高校の水路にも影響するだろうと思っておりますので、早いうちに整備をしていただくことをお約束したいと思っております。

この写真には載っておりませんが、選挙看板が設置されております。私たち選挙する人間としては、空き地、駐車場、そういうふうなところには立てたらいけないという指導があります。それを超して今でも看板が設置されておりますので、選挙管理委員会のほうから福岡県のほうに言っていただきたいと思います。選挙人としてのマナーを守ってポスターを貼っていただくように、選挙管理委員会のほうにお願いしたいと思っております。

1件目はこれで終わります。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 2件目の新生児聴覚検査の地方交付税措置についてご回答いたします。

聴覚障がいにつきましては、早期に発見され、適切な支援が行われた場合には音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見、早期療育を図るために新生児期に聴覚検査を実施することが重要となっているところです。このため、厚生労働省では、市町村における新生児聴覚検査の公費負担の実施実態を踏まえ、平成19年度から市町村に対し、地方交付税措置が講じられてきたところであり、本年度、これまでの少子化対策に関する経費の内数としての算定から、保健衛生費からの算定に変更し、検査費として所要の金額が計上された旨、令和4年7月21日付で事務連絡を発出されているところであり、本市においても同文書を受領いたしております。

出生児数に対する新生児聴覚検査の受診者割合は9割程度となっているところであります。本市といたしましては、まずは母子健康手帳交付などの際に全ての新生児に検査を受診いただくための周知啓発を行うとともに、本制度を活用し、家庭の経済状況にかかわらず公費負担を行うことで、検査費に係る受検者の経済的負担の軽減を図ることは重要であると認識いたしておりますので、できるだけ早く実施できますよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 本当に前向きにきちんとした回答をいただきましたので、質問はやめようと思ったんですけども、1か所だけさせていただきたいと思います。

公費負担の積極的な取組をするということで、回答ではきちんと事務連絡は受けているということなんですけれども、この公費負担を予算化していく、きちんと自治体でも予算化していくことが動き出すことだろうと思いますので、一日も早く、公費負担ということですので、進めていっていただきたいと私思っておりますので、それだけをお願いしまして一般質問を終わります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで15時まで休憩します。

休憩 午後2時51分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番堺剛議員の一般質問を許可します。

〔10番 堺剛議員 登壇〕

○10番（堺 剛議員） ただいま議長より許可いただきましたので、通告しておりました本市のデジタル実装に向けて質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

現在、新型コロナウイルスの感染症拡大の影響は継続しており、本市においても感染者数が過去最高に推移している状況であります。また、ロシアによるウクライナへの侵攻も6か月を

過ぎ、いまだに終息しない中、世界経済全体が成長減速とインフレ加速の影響を受けています。総務省が発表した7月の全国消費者物価指数では、価格変動が大きい生鮮食品を除く総合指数が102.2と、前年同月比2.4%上昇し、2%を超えるのは4月から4か月連続で、物価高は加速している現状であります。今後も食料品を中心に値上げが続くと見られています。このような原油高や物価高騰などの社会を取り巻く経済環境は、本市の市民生活を直撃している現状であります。

このような世界情勢の中、日本政府は今、人への投資やグリーン化、デジタル化への推進を強化していく方向性を示しています。デジタル化については、昨年9月1日に発足したデジタル庁がデジタル化への司令塔としての役割を担っており、今年6月7日には「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、デジタル庁として初めてとなる本格的なデジタル化計画が発表されております。まさに、デジタル庁は、我が国がコロナ禍から立ち直り、デジタル化で新たな時代を切り開いていく先導役としての役割が期待されております。

本市においても、デジタル基盤の社会実装についての市民理解を深め、行政事務の電算化や情報化を通して電子自治体を展望し、スマート公共サービス実現へ向けて計画的に推進していく責務があると認識いたしております。そこで、誰一人取り残さないというSDGsの理念の下、地理的な制約や年齢、性別などにかかわらず、その恩恵を享受する取組を展望するに当たり、本市のデジタル化実装に向けた観点から以下の4点について伺います。

1点目、本市においては、市のホームページや毎月発行の広報「だざいふ」、公式LINEアプリ、また太宰府市dボタン広報誌など情報提供の充実をこれまでも図られてこられ、多面的な対応が行われており、情報提供の推進拡充に努めていただいていることには感謝申し上げます。そこで、地域市民ニーズの福祉向上の観点からソーシャルサービスの充実を醸成するため、市役所と共同利用施設や公民館など市民利用の公的施設とのネットワーク化を実現できないかを伺います。

2点目、デジタル庁が打ち出している重点計画では、ビジョンとして、「デジタル活用により一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を明記していることから、デジタル化社会実現へ向けて欠かせないマイナンバーカード普及促進に向けた本市の取組について、現状認識と今後の取組について伺います。

3点目、今、福岡県では、福岡県官民データ活用推進計画を改訂するに当たり、新たにDXの考え方を取り入れた福岡県DX戦略として策定してあります。そこでは目指すべき姿を明記して本年度よりスタートしておりますが、そこでお尋ねいたします。太宰府市版の自治体DX推進計画に伴う全体方針、ガイドライン的な策定予定はあるのか、市の見解をお聞かせください。

4点目、自治体DX推進計画策定に当たっては、本市においても、行財政改革の推進に伴うデジタル活用など、あらゆる業務を対象とした業務内容や種々の制度の見直しもセットで行う必要があると認識いたしますが、市の見解をお聞かせください。

以上4点について、一括してご回答をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 本市のデジタル実装推進に向けてについてご回答いたします。

まず、1項目めの、ソーシャルサービスの充実を醸成するため、市役所と共同利用施設や公民館など市民利用の公的施設とのネットワーク化を実現できないかについてご回答いたします。

現在、市内に、高齢者の方を対象とした地域包括支援センター、お子さんとその保護者の方を対象とした子育て世代包括支援センター、障がいをお持ちの方やそのご家族や事業所の相談に対応している障がい者基幹相談支援センターを設置し、対象者に応じて対応しているところです。それぞれのセンターには専門職を配置し、相談や支援などを行っており、必要に応じて関係部署で連絡会議や調整会議などを行いながら課題の解決策を見いだしております。また、電話での相談に応じるとともに、対象の方のご自宅を訪問したり、関係機関につないだりしております。

議員ご指摘の公共施設のネットワーク化による相談方法の多様化等によるソーシャルサービスの充実につきましては、大変重要な視点であり、昨年度策定いたしました第四次地域福祉計画の中でも、基本的目標3、「日ごろからつながる」の重点施策として、ICTを活用した新たなつながる仕組みの構築を掲げているところです。社会参加のための支援体制を構築するとともに、高齢者や障がい者など社会的弱者の方々が、社会との関わりやつながりが希薄となり、孤独、孤立化することのないように、誰もがデジタル情報から取り残されることがない環境づくりを目指してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 次に、2項目めのマイナンバーカード普及促進に向けた本市の取組についてご回答いたします。

マイナンバーカードの普及につきましては、これまでも広報紙やホームページによる広報を行ってきており、昨年度から市役所玄関前にマイナンバーカードのオンライン申請に対応した証明用写真機を設置し、申請する際の利便性向上を図ってまいりました。さらに、カードの申請につきましては、今回の補正予算にて計上しております玄関前証明用写真機を使用して申請した場合の使用料を無料にする申請サポート事業を実施し、より一層の利便性の向上を図ります。加えて、市民課窓口において、マイナンバーカードの申請補助、カードの交付及び更新、マイナポータルやマイナポイントについての説明や手続補助を行っております。

先般の参議院選挙に際しましては、期日前投票のために多くの方が来庁されることから、マイナポイント第2弾のチラシを投票所に配架することでカードの申請を後押しするなど、機を捉えた取組を進めてきたところでございます。また、昨年10月から、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで住民票等の各種証明書が取得できるコンビニ交付サービスも開始し、着実に利用者数も伸びているところであり、マイナンバーカード取得の具体的なメリッ

トをPRしてまいります。マイナンバーカードの普及促進に向けて、引き続き全庁的に努力を重ねてまいります所存です。

○議長（門田直樹議員） 経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 次に、3項目めの太宰府市版のDX推進計画に伴う全体方針（ガイドライン）の策定予定はあるかについてご回答いたします。

自治体DXについては、総務省において、令和2年12月、自治体が重点的に取り組む事項を内容とする自治体DX推進計画を、令和3年7月には、この計画を踏まえた自治体の情報システムの標準化、共通化などの諸課題に取り組むための標準的な手順を内容とする自治体DX推進手順書がそれぞれ作成されております。

本市におきましては、DX推進計画という名称の取りまとめを行っているわけではありませんが、国の推進計画、実施手順書に沿って各種施策の工程管理を行っており、成果を出すべく順次取り組んでいるところでございます。具体的な事例を申し上げますと、今年度は、重点取組事項の一つである行政手続のオンライン化に向けた準備や、マイナンバーカードを用いて子育て、介護の分野でのオンライン手続が可能となる整備を進めております。DXの推進に当たっては、文書情報課を中心に先ほど述べました工程管理を徹底し、状況を横断的に把握しながら鋭意取組を進めてまいります。

次に、4項目めの、今後様々なDX推進のときに、業務内容、種々の制度など見直しもセットで行う必要があると思いますが、市の見解をお聞かせくださいについてご回答いたします。

一部、先ほどの回答と重複いたしますけれども、国の推進計画、実施手順書に沿った工程管理を行っているところでございます。行政改革の一例を申し上げますと、国の推進計画の中でも掲げられております押印の見直しを昨年度実施いたしました。押印見直しを実施する上では、庁内全ての業務において点検を行い、特例規則を制定することで、9割を超す行政手続において押印義務を撤廃いたしました。これにより、オンライン化の一つの阻害要因を乗り越え、市民の皆様の利便性も向上し、総務省が掲げる自治体DXの推進に向けた前進となったところであります。

また、別の例を挙げますと、8月からは試行的にテレワークが可能な業務端末を導入し、閉庁日における市内の新型コロナウイルス感染症の発症者の報告業務で活用を始めたところです。閉庁日における業務であれ、平日におけるテレワークであれ、これに即した服務や勤務の考え方を新たに整理する必要も認識しているところです。これにとどまらず、今後も新たな取組を実施していく上では、議員ご指摘のように、業務内容や制度の見直しを予断なく進めていくことが重要であり、手探りの面もありますが、引き続きデジタルを活用した業務変革を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。回答のほうで1点目のほうにつきまし

ては、主体は、確かに社会的弱者の方を中心に今までサービスを行ってこられているという認識ですが、私が今回申し上げたのは、地域福祉の観点から、高齢者世帯のDXに不慣れな方々への観点から申し上げているつもりでございましたので、よろしく願いいたします。

それと、マイナンバーカードの普及促進につきましては、庁舎玄関前、ありがとうございました。公明党市議団として要望して設置していただいた経過がありまして、本当に感謝申し上げます。ただ、この利活用につきましては、マイナンバーについてはまた後ほど申し上げます。

3点目のガイドラインのことを要望させていただいたのは、後で申し上げますが、確かに業務のほうの確認させていただきましたら、文書情報課のほうとの協議の中で押印の見直しとか電子決裁とか様々、点での業務はされてある実態は分かっております。ただ、これが体系化されておらず、体制、仕組みづくりもない。このあたりを後で申し上げたいと思います。

それと、DX推進におきましては、これは待たなしの時限的な計画でございまして、国がしっかりやっている内容でございまして、市長にここで1点だけお願いです。デジタル大臣と総務大臣が今度、ホームページ見ていただくと、DVDを作成されて思いを述べてありますので、よかったですら一回ご見聞いただければと思っております。

今度の質問に先立ちまして、なぜこういう経緯で質問させていただいているかと申しますと、昨年9月に、DX推進計画につきましては電子化、スマート自治体に向けてというところで、市民福祉の向上の観点から質問させていただきました。今後、この観点につきましては、実装に伴う行財政改革、うちのまち・ひと・しごと総合戦略、ビジョン、これに大きく関わってくる課題でございますので取り上げさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

そこで、最初に確認でございますが、昨年の質問の折に、たしか高齢者向けに、スマホに不慣れな方のための施策として、シニア等向けのスマホ教室の実施的なものをされるという計画を伺っておりましたが、その後どういう状況になったか、分かれば、お示しいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 高齢者のスマホを活用しました情報取得、発信を支援するため、高齢者対象のスマホ講座を令和3年度は1自治会、公民館において実施をいたしております。令和4年度につきましては、総務省の利用者向けデジタル活用支援推進事業の採択を受けまして、同事業として5自治会を公民館においてスマホ講座を実施する予定でございます。また、そのほかにも、スマホ事業者、これはNTTドコモさんとソフトバンクさんですが、事業者独自に各自治会と連携をいたしまして、現在6自治会において公民館で講座を実施してございまして、さらに今後3自治会、公民館におきまして実施をする予定でございます。このほかにも、市主催の講座も今後、今のと別に2自治会で実施する予定となっております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。その取組、重要だと思いますので、引き続き

継続と、併せて、後で申し上げますのはリモート化の話になりますので、よろしく願いいたします。

もう一つ確認でございます。マイナンバーカードの申請の窓口ですね。私の手元の資料では、5月現在のちょっと古いデータになるんですが、本市におきましては42.7%の交付枚数になっておりまして、今、現行の状況、概況が市民課のほうで分かれば、お示しいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） 現在のマイナンバーカードの交付率でございますけれども、8月末の時点で45.7%となっております。それと、マイナンバーカードの申請の窓口である市民課の現状ですけれども、現在、市民課のマイナンバーカードの交付窓口におきましては大半のお客様がマイナポイントのことについてお尋ねになられております。場合によっては、マイナンバーカードの基本的な説明からカードの申請、受け取り、それから保険証としての利用申込みと公金受け取り窓口の登録などなど、お客様の対応に非常に時間がかかっております。1人当たり1時間以上かかることもありまして、操作の説明から、初めから行うようなこともございます。職員のほうも幅広い知識、それと丁寧で分かりやすい説明が求められているのが現状でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。今お聞きになったとおりでございます。不慣れな方には、すぐ終わる内容でも丁寧に進めていく上で時間がかかる。であれば上げるしかないんですね。そういう観点から、公民館での自治会でのリモート化というのをお願いしたいなと思っておりますが、ここで市長のほうに質問を続けていきたいと思いますが、市長、まず初めに、うちの今のまち・ひと・しごと創生総合戦略、これに我々の市民生活かかっておりまして、ここに、大事なのが成果指標というK P Iの指標が示されております。これにつきましては、本当は実績値もあったほうがいいんですが、基準値、実績値、目標値というのが本来あるべき姿かなと思っております。ただ、問題なのが、市長、ここは、K P Iを設定するに当たってこの数値をどういうふうに見える化するか。このあたりが、これは本市だけではございまして、自治体を全国的に見ますと、構築する際のK P I設定に妥当性が薄い。そして、社会構造の分析をしなかったのが、政策として打開すべき状況が不明。こういった、方向性は示されるけれども、本当に効果、成果を生むような、重要業績評価指標という数値でございまして、これが本当に市民サービスで一番大事な数値になってきますので、このあたりを重視して申し上げたいと思いますが、そういった分析を踏まえて、政策、施策、今後こういった都市計画における事業、それに隠されたいまだ発見できていない課題、こういったものを改善する、難しいんですね、K P I設定をするということ自体が。多分、本市でもかなり頭を痛めてこの設定をされてあるんだろうと思いますが、ここで質問したいのは、地域に見える化をするために

もっと具体的な指標を求めていかないといけないと思います。

その観点から申し上げますと、2点申し上げておきたいと思うんですが、1点目は、地域に住んでいる方の日常生活における様々な不安を取り除くための助言や支援活動を通してソーシャル的役割を地域で展開していただいていますので、その方々の、自治会役員とか民生委員の方とか児童委員の方などとか、ソーシャル的な役割で地域で本当に頑張っている、この方々が見えない課題まで知ってありますので、連携強化につなげていただくことが重要ではないかというのが一点。

それと、2点目は、多くの市民の方は行政サービスや各分野の制度などの手続申請についてよく分からないということが、私も市民相談をよく受けるんですけども、そういったことが大きく存在しております。市民生活において個別的課題やニーズ、そして市役所などに直接出向かなくても、定例的な地域行事の中で市役所とつながる公民館、共同利用施設のリモート化があれば、地域の自治機能と地域福祉の向上へ大きな役割を期待できるものと考えております。その際に、一つの意見として申し上げますが、今年度からコロナ禍の影響等で各地域の事業展開ができずに、多分、恐らくですけども、リモート化するに当たっては財政支出が伴いますので、自治会の会計状況を見ますと繰越金はかなり発生していると思われまして。それを使うルール化もされていないというところから考えますと、一つの原資としてもいいのかなというのをご検討いただければというふうに思っております。そこで、市長にお尋ねいたします。

総務省がDX推進計画について自治体へ求めていることの一つに……。

○議長（門田直樹議員） 堺議員、すみません、途中でですけども、マスクの関係もあって少し聞き取りづらいので、もう少しゆっくりお話しください。

○10番（堺剛議員） 時間の制約があったもんですから。急がないと間に合わないもんですから。すみません。

自治体へ求めていることの一つに、自らが担う、今回の推進計画ですね、行政サービスについてデジタル技術、データを活用して住民の利便性を向上させるということと、デジタル技術、AI等の活用に業務の効率化、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められております。こういったことの見解で、推進計画における市長の見解をお聞かせいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来、お話しありますように、コロナ禍の中だからこそ、市民の皆さんの不安を取り除くために、様々な自治会なり民生委員なり、そうした方々と連携しながら地域の中でつながっていく。そうした中で、リモートのにも、そうしたツールを活用して課題解決をしていく時代になってきたということ強く認識しております。そうした中で、新しい公共という概念の議論も始めましたけれども、デジタル庁も様々な理念を掲げているところでありますので、そうしたことを踏まえまして私としましても、何よりも市民のためのデジタル化であって、手段と目的が逆転しないように、市民の方のためにある程度の予算もかけつつデジタル

化を進めることによって、人が実際に直接触れ合ったり、様々な心の触れ合いの中で課題解決できるような本来業務に集中できるような、そういう理想的なデジタル化が図れば良いなど思っているところであります。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） 市長、そのあたりは具現化していかれるように、よろしくどうぞお願いいたします。

あわせて、先ほど申し上げましたK P Iのほうなんですけれども、非常に難しいと申し上げましたが、国のほうの支援のほうで、国と民間のほうで今回窓口をつくってくださいます、デジタル庁が中心となってやっているみたいですが、官民連携で、LWC指標利活用ガイドブックというのがあります。K P Iだけではなくて、これは各自治体たぐっていけばきれいに見れます。どういうものかという、K P I指標というのは各事業についていろいろ設定をされていきますが、これは、これをリンクした形で地域の見える化が、重層的に俯瞰的に捉えることができるようになっておりますので、どうかご活用いただければと思いますが、所管のほうにてこの活用について何か見解があれば求めたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 今、議員がおっしゃったもの、ウェルビーイング指標のことかというふうに理解してございますけれども、政府のデジタル田園都市国家構想が目指す心豊かな暮らし、これがウェルビーイングでございまして、これと持続可能な環境社会経済、サステナビリティの実現のため、地域ごとに定期的にこういった指標を策定し、このような指標を設けて恒常的に改善を図るためのツールというふうに認識してございます。こういった価値観の多様化が進む中で、本市といたしましてもウェルビーイング指標をどのように活用できるかということを今後しっかりと研究してまいりたいと考えてございます。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。ぜひ、これ活用いただいて、より具体的な市の見える化を図っていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

あわせて、マイナンバーカードの普及につきまして、市長、実は9月、今月、もう時間がないんですが、9月までにマイナンバー取得されていない方は、今、総務省のほうからJ-L I Sを使って再々交付されています、7月からですね。それで、今回、1万円分ポイントから2万円分なんです。先ほど所管課からもご報告ありましたが、2万円分ポイントで、市民の方が、うちは人口約7万人でしょうから、7万人からの人口で全員の方が取得されると、先ほど社会的な経済負担も今市民を直撃しているというお話をさせていただきましたが、ここは、我々が財政投資しなくてもここに大きな財源が転がっているわけですから、ご活用いただければと思いますので、そのあたりを充実させていただければというふうに思っております。市長のほうの見解があれば、お述べいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 最近、河野大臣も言われていましたけれども、本筋からいうと、ポイントというよりは利便性を高めるということだとは思いますが、せっかくそういうキャンペーンという期間がありますので、市民の方も結果としてそれでコロナ禍の中で助かるということであれば、積極的に呼びかけていくことは当然でありますので、村田理事も総務省から来てもらっていますし、総務省の方からも直接に私もいろいろなアイデアをいただいておりますので、私も先頭に立って取得向上に努めていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） 市長、ぜひ先頭に立ってお願いいたします。

続きまして、マイナンバーカードは、実は自治体ごとのポイントをつける自治体マイナポイントという取組ができるようになっておりまして、本市におきましては、一つの提案と申しますか、医療関係の経験から申しますと、元気づくりポイントとか健康増進に役立つようなポイントとかを、今後、本市独自のポイントについて、自治体マイナポイントについて市のほうで考えてあることがあれば、お示しいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 自治体マイナポイントの独自ポイントの費用につきましては、実は我々もコロナ対応分の地方創生臨時交付金の活用と併せまして、従前から事務レベルで検討を行ってまいりました。しかしながら、現状は、自治体マイナポイントの基盤システムであるマイキープラットフォームに接続するための改修費用が高額に上るため、関係予算を計上するには至っていないところでございます。しかしながら、総務省が令和5年度予算の概算要求におきまして、自治体マイナポイントを全国へ広げるための新規参画自治体への初期費用の補助を含む関係経費、これ確認しましたら12.8億円、これを計上しておるところでございますので、こういった動向を見守りながら、引き続き市においても研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） 今、理事のほうからお示しいただいたとおり、そのとおりです。国のほうから補助金の、あとは民間契約等の手数料の一部も補助していくという打ち出しが出ておりますので、前向きにご検討いただければと思います。

市長、認識の中で情報共有でさせていただいておきたいんですが、マイナンバーカード、コロナ対策にもありまして、今日ちょっと携帯、私持ってきちゃいないんですけども、携帯にもあるんですけども、ワクチン接種証明書というのが携帯でマイナンバーカードを持っていらっしゃる方はすぐ取れます。今回、私も4回目ということで、紙媒体でもコピーしたらこんな形で取れました。これも簡単にスマホでできますのでね。今後、コロナ対策にしても一々、紙ベースでやるのではなくて、受付も全てオンラインでやっていく。こういうシステムに変わっていきますし、マイナンバーカードも活用されていくと、その中で、そういうことでございますので、よろしくをお願いいたします。

それと、次のポイントとしては、大事なことは体制づくりですね。マイナンバーカードの充実を図ることも啓発についても申し上げておきたかったんですが、時間がありませんので飛ばします。それで、デジタル実装に向けたDXの専門部署等のご検討。今後、機構の考え方も変革されていくと思うんですが、デジタル化に向けて、もう資料は提示しませんが、大野城市でも担当部署の推進課みたいなのをつくっておりますし、春日もその体制に入ってガイドラインまでつくっております。近隣がやっているからうちもやんなさいという話ではなくて、国の速度、市民が求めている生活の利便性を向上するのにうちも本格的に乗り出すために、その体制、機構的な役割を果たすために市のほうも何か検討されてあるのか。あれば、お伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 専門的な知見を持つ職員の必要性等につきましては、我々といたしましても認識しておるところでございます。ICT分野の専門職としての採用につきましては、自治体DXの進捗状況や他市の状況等も考慮しながら、今後の検討課題と考えてございます。当面は、業務委託等による外部人材の活用も含めて検討していきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ちなみに、大野城市は総合政策部デジタル推進課というのがあります。春日市はIT推進担当というのがおります。本市においてはその部署が、文書情報課が担っているのかなというふうに思っておりますが、ご負担になっていないのかなと懸念をしております。そういったところでございます。そういったところで、村田理事にこれはお願いなんです、村田理事は来年6月いっぱい、7月には任期満了されると思いますので、そのあたり体制づくりのところも含めて、人、物、金の角度から行財政改革していく上でDXの推進も体制づくりを求めていきたいと思いますが、一言コメントいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） DXにつきましては、私も国で関与していたこともありますので、非常に思い入れがある施策でございます。この思い入れを単に気持ちだけではなくて、なるべく具体的な成果に落とし込めるように、しっかりと文書情報課とか関係部局と一丸となりまして取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） それと市長、一つは、体制づくりの中で大事なものは、今後課題になってくるのは人材ですね。どうやってDXに対する推進の人材を確保していくかということで、自治体によっては、今日時間がないので紹介しませんが、郡山市あたりは具体的に何名確保するという打ち出しをしながら、SDGsの理念の下で募集をかけていらっしゃいます。一般行政職ということで、複数名募集されてありましたけれども。そういったことを考えますと、本市も早く乗り出していかないと、貴重な人材が他市へ流れていってしまっただけで本市には残らない

という形にもなりかねないので、この点よろしく願いいたします。

それと、ただ今回、DXにおきまして、行財政改革も含めたところで、本市においては様々な角度から近年、市の監査報告でも指摘されてありますが、財政的課題を含む行財政執行事務における是正や意見をいただいている現状であります。そういった中で、本市の契約状況や各種の制度の要綱などの整備の見直しもご指摘いただいているところでございます。具体的には、指定管理業者や委託業者の適正事務における財政執行の観点でのご指摘だと認識しております。また、各分野の所管におかれても、行政サービス上の弊害等を実感されている職員の皆様もおられると思います。本市のデジタル化推進に向けて、官民連携で行っている事業をはじめ、全庁的な行財政執行事業の一つ一つをデジタル化とセットで検討すべきものと考えますが、市並びに市長の見解を求めます。

○議長（門田直樹議員） 経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 予期せぬコロナ禍で露呈いたしました我が国そして自治体のデジタル化の遅れではありましたが、そのことによりデジタル技術やデータ活用の重要性が認められたと考えてございます。市民の皆様にとっても、また行政にとっても、様々な課題の解決に有用であると認識しております。

この点について、新たに導入いたしました取組の例を挙げますと、これまで市税滞納者の預金照会を郵送により行っていましたため、一定の費用と時間を要しておりました。今年度からはオンラインによる預金照会を導入しましたところ、本市及び照会先の金融機関の業務に要する費用と時間を大きく効率化できる見込みでございます。これにとどまらず、今後も全庁的に事業のデジタル化を進め、市民の皆様の利便性を向上し、人に優しいデジタル化を目指してまいりますと考えております。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど述べたとおりでありますけれども、先ほど来申していますように、デジタル化に当たっては市民の皆様が目線からの利便性を意識するよう伝えているところであります。加えて、8月からは若手発案のゼロ予算事業として、1階市民課の窓口の待合状況閲覧システムの運用を開始して、待合状況の見える化や遠隔確認が可能になりました。こうした人に優しいデジタル化を今後もしっかりと進めていきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。それでは最後に、国のほうは、これらのデジタル化と併せ、グリーン化と併せてやっているのが一つ、全世代型社会保障の構築を今目指して進めておられます。世代間の給付バランス、そういったものを勘案しながら、人生のステージを謳歌していただくために少子・高齢化としてどうしていくかということは、将来世代へ負担を見送らないようにするというのも一つあると思います。私も、これ私の議員活動で恐縮なんですけれども、生活支援課のほうで対応していただいた折に、生活保護の制度を使うしかないかなと判断したところでサービス提供したところ、それだけは避けたいという市民の方が

おられました。その方は、でもそこまでしないと本当に生活が成り立っていかない。それは所管の方もそう言われていましたけれども、そういった方々の、結局、サービスというのは救済制度、今までの国のやり方というのは。でも、これから今国が目指しているのは、弱者を生まない社会の構築、これを選んでいく。要するに、ベーシック的な考え方ですね、を中心にされていく方向性になっているかと思っております。

そこで、最後にお伺いしますけれども、本市の未来ビジョンの構想の中でデジタル化社会実現に向けて太宰府のデジタル化推進における重点計画の基本構想として掲げていただき、人に優しいデジタル化で、ぜひ弱者を生まないまちづくりを視野に入れていただいたデジタル化の実装の取組を人、物、金の観点から早急に準備に取りかかっていたいただきたいと思いますので、市長に最後のご決意を聞いて一般質問を終わりたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来、ご指摘をいただいております弱者を生まないまちづくりの視点は、私自身もこれまで訴えてまいりました全世代居場所と出番構想なり、安心・安全バリアフリーの推進や多様性の確保など2期目の重点公約にもしております、こうした観点ともつながってくると思っております。

これまでも、職員からも例示がありましたけれども、加えまして市のホームページで、視覚に障がいがある方が音声読み上げソフトを利用することで情報を得るなどのアクセシビリティ確保に努めたところであります。また、昨年度から福祉課において、ビデオ通話アプリを用いた遠隔手話通訳サービスも実施しているところです。例えば、遠隔手話を希望する方が事前にお申し込みいただくことで、ワクチン接種会場に設置したタブレットを用いて、本市の専任手話通訳者が市役所に居ながらにして会場のスタッフとの橋渡しを行うこと。手話通訳者が同行しなくても、コロナに感染した方が通院した先の医療機関の方とのコミュニケーションができるなどのサポートも率先して行っているところであります。

このように、誰一人取り残さない、人に優しいと。何より、一番困っている方がこうしたことによって救われるような社会の実現のために、デジタル化というものを前向きに推進してまいりますと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番塚剛議員。

○10番（塚 剛議員） ありがとうございます。弱者を生まない世界と言っていましたが、先ほど例に取ったのは、生活保護受給者の対象者の方の心の中を見てみると、傷ついているなというのを実感いたしましたので、救済するというんじゃなくて、本当にそういったベーシックなプランで生活できる、確保できる、そのためのDXでございますので、今後ともよろしく願いいたします。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 10番塚剛議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月9日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時38分

~~~~~ ○ ~~~~~